

# 独立行政法人日本学生支援機構 平成22年度業務実績に関する項目別評価フォーマット

## ○ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

大項目 46  
小項目 75

※評価は大項目について行われます。(うち2項目は該当実績がないため評価対象外)

中期計画の各項目	評価項目 (H22年度計画の各項目)	H22年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価
I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 共通的事項  (1) 透明性及び公平性の確保	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 共通的事項  (1) 透明性及び公平性の確保	業務に係る透明性・公平性の確保状況	①		業務に係る透明性・公平性の確保を図るため、コンプライアンスの推進に向けての研修、情報公開及び個人情報保護に係る役職員の意識向上を図るための研修を適切に実施していることは評価できる。	A
① 奨学金貸与事業、留学生支援事業、学生生活支援事業、その他これらに附帯する業務について、法令、規程等を遵守し、適切な運営を図る。	① 奨学金貸与事業、留学生支援事業、学生生活支援事業、その他これらに附帯する業務について、法令、規程等を遵守し、適切な運営を図り、監査やコンプライアンスの推進等を通じてその適切性を確保する。	法令、規程等を遵守した業務の適切な運営状況	1	・平成21年4月、内部統制・ガバナンスの強化に向けた体制整備の一層の機能強化を図るため、各部署から独立した監査室を新設したところであるが、平成22年度、監査室が行う内部監査については、「法的処理の当面の実施方針について(平成22年3月29日付理事長決定)」に基づく「時効中断等に向けた法的処理」を業務監査の重点項目とし、北海道支部・東北支部・東海北陸支部・中国四国支部・九州支部を対象に、会計監査と同時に実施するなどにより、業務運営の適切性の確保を図った。なお、業務及び会計の各監査結果については、関係部署に対して通知し、平成23年5月末日までに改善状況報告を求めるとともに、役員及び各部署の長が出席する運営会議においても報告を行った。 ・コンプライアンスの推進・個人情報保護の徹底を図るため、平成22年度はコンプライアンス管理者(各部署の長及び各支部長等)等研修(コンプライアンス管理者・個人情報保護管理者・情報セキュリティ責任者:17名)を実施するとともに、新入職員へのコンプライアンス等(コンプライアンス・個人情報保護・情報セキュリティ研修を同時に実施)研修も採用の都度実施(19回:130名)した。 また、コンプライアンス・プログラムを策定し、研修の実施や機構内グループウェア(ガルーン)等で役職員に周知するとともに、ホームページで公表し、法令、規程等を遵守した適切な業務運営の確保を図った。	業務運営の適切性を確保するため、継続的に内部監査を実施するとともにコンプライアンスを推進する施策等を実施したことは評価できる。	
② 情報公開審査基準に基づき、情報公開を適切に実施する。情報公開制度及び個人情報保護について、役職員の意識の向上に努める。	② 情報公開審査基準に基づき、情報公開を適切に実施する。情報公開制度及び個人情報保護について、役職員の意識向上を図るために、研修を充実する。	情報公開の適切な実施及び情報公開等に関する役職員の意識向上策の充実	2	・平成22年度の情報開示請求は、法人文書開示請求1件(開示実施済み)、保有個人情報開示請求1件(補正処理中)であったが、これらについては情報公開審査基準に基づき、適切に対処した。また、個人情報の漏えい等事案6件(郵便物誤発送等)についても適切に対応し、再発防止策も講じた。  ・情報公開・個人情報保護に係る役職員の意識向上を図るため、平成22年度は、管理者等研修(各部の長及び支部長等17名参加)を実施し、研修時には、個人情報漏えい等事案を例示し、原因とその対策等について説明を行ったほか、情報公開制度についても特に管理者向けに作成した資料を活用し、効率的・効果的に実施した。また、平成22年度も21年度に引き続き、新入職員向け研修として、コンプライアンス・個人情報保護・情報セキュリティ研修を同時に開催(19回・参加者130名)した。	情報公開及び個人情報保護に係る役職員の意識向上を図るため、管理者研修や新入職員研修等の階層別研修を実施したことは評価できる。今後とも、個人情報の漏えいの再発防止策が効果を発揮するよう、一層の職員意識の涵養に努める。	
(2) 広報・広聴の充実	(2) 広報・広聴の充実	広報・広聴の状況	②		ホームページ等の電子媒体を活用した「スカラネットパーソナル」の開設、「返還シミュレーション」の機能拡張など情報提供や多種多様な媒体による積極的な広報活動を展開したことは評価できる。また、一般国民を対象として公聴調査を実施したことも評価できる。	A

中期計画の各項目	評価項目 (H22年度計画の各項目)	H22年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価						
① 機構における広報計画を各年度策定し、機構全体をあげて広報・広聴活動に取り組む。	① 独立行政法人日本学生支援機構(以下「機構」という。)における広報計画を策定し、広報企画委員会を通して機構全体をあげて広報・広聴活動に取り組む。	広報・広聴活動の取組状況	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・機構各部署の長から指名された職員を構成員とする広報企画委員会において、平成22年度広報活動基本計画を策定し、これに基づき国民に対し必要な情報をいち早くホームページ上に公開するなど、正確かつ迅速な情報提供を行った。</li> <li>・マスメディアに対しては、プレスリリースを21件行った。</li> <li>・奨学金制度に関する情報を確実に提供するためにパンフレットを作成し、配布した。(平成22年8月下旬 高校等95万部、平成22年9月中旬 大学等60万部)</li> </ul>	<p>広報企画委員会を設置し、機構全体で広報・広聴活動に取り組んでいることは評価できる。</p> <p>奨学金制度の広報は高等教育への進学を希望する者が、経済的事情のため進学を断念することがないようにするために有効であり、ホームページ、パンフレット配布など多くの手段を講じて制度の周知を図ったことは評価できる。</p>							
② ホームページなど電子媒体を積極的に活用し、機構の事業等に関する情報を迅速かつ正確に提供する。ホームページについては、年間アクセス件数2,600万件以上を確保するとともに、利用者にとっての利便性向上を図る。	② ホームページなど電子媒体を積極的に活用し、利用者に対し、機構の事業等に関する情報を迅速かつ正確に提供するとともに、ホームページの年間アクセス数については、2,600万件以上を確保する。また、分かりやすいホームページを作るために、利用者の視点を十分考慮し、利便性向上を図る。	ホームページ等電子媒体を活用した情報提供の状況	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページ利用者にとっての利便性向上を図り、利用者をつりやすくナビゲートできるようにトップページ及びカテゴリトップのデザインの見直しなどのリニューアルを行った。(平成22年4月)</li> <li>・奨学生・返還者が自身の奨学金に関する基本情報を閲覧できるサービスとして、「スカラネットパーソナル」をホームページ上に開設した。(平成22年7月)</li> <li>・学生・生徒が進学して奨学金を希望する場合の奨学金の貸与額及び返還に関するシミュレーション機能をホームページ上に公開し、「ファイナンシャルプラン」をあらかじめ設計できるようにしているが、奨学金貸与開始年月及び貸与終了年月の指定等、機能を拡張し、返還シミュレーション詳細版を追加し、利便性の向上を図った。(平成22年11月)</li> <li>・先輩奨学生等の協力を得て、学生・生徒の修学(進学)意欲の向上を目的に「スカラシップサイト」をホームページ上に公開しているが、その更新を行って新たなメッセージの発信を行った。</li> <li>・メールマガジンを学校の教職員を中心とする読者へ月2回(毎月15日・30日)、合計24回発信し、奨学金・留学生支援・学生生活支援業務の最新情報を提供した。</li> <li>・奨学金事業についての携帯サイトの運営とともに、奨学生及び返還者に携帯メールマガジンを月1回(毎月5日)発信し、奨学金事業に関する情報提供を行った。</li> </ul>	<p>「返還シミュレーション」の機能充実、学生がファイナンシャルプランを予め設計することにより、将来の返還を考慮しながら計画的に奨学金を活用する際の便利なツールとして有効活用が期待でき、また、借りの覚悟を促し返還の義務を認識させる上でも効果的であり、評価できる。その他、「スカラネットパーソナル」の開設、メルマガや携帯メールマガジンの発信などホームページ等を活用した積極的な情報提供等新しい試みが企画されており、評価できる。</p>							
		<p>ホームページの年間アクセス件数</p> <p style="text-align: center;">定量的指標</p> <p>A 2,600万件以上 B 1,820万件以上2,600万件未満 C 1,820万件未満</p>	5	<p>・アクセス件数</p> <table border="1" data-bbox="1003 991 1464 1046"> <thead> <tr> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>46,235,211件</td> <td>48,877,534件</td> <td>5.7%増</td> </tr> </tbody> </table> <p>「独立行政法人Webサイトユーザビリティ調査2010/2011」(日経BPコンサルティング、2010年5月下旬～6月下旬実施)で、アクセシビリティの面で特に高い評価を受け、総合スコア順位17位(独立行政法人104サイトのユーザビリティを6分野/51の診断項目で一斉調査)</p>	平成21年度	平成22年度	前年度比	46,235,211件	48,877,534件	5.7%増	<p>ホームページの年間アクセス件数が前年度比5.7%増と順調に増加している点は、機構を身近な存在として捉えることが可能になったと言えるため、評価できる。但し、指標となっている「アクセス件数」について、実績(4,888万件)と評定基準(A:2,600万件以上～C:1,820万件)との間に大幅な乖離があることから、評定基準について検討する必要がある。</p> <p>また、「独立行政法人Webサイトユーザビリティ調査2010/2011」において上位の順位だったことも評価できる。</p>	
平成21年度	平成22年度	前年度比										
46,235,211件	48,877,534件	5.7%増										

中期計画の各項目	評価項目 (H22年度計画の各項目)	H22年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評定
③ 幅広く国民や関係者の声を施策に生かすため、広聴モニターを活用等により、広聴の充実を図る。	③ 幅広く国民や関係者の声を聴取するために、広聴モニターを活用するとともに、一般国民に対して、機構及び機構の事業についての広聴を行う。	広聴活動の実施状況	6	<p>・これまで奨学生、留学生、学校担当者など機構の業務関係者を対象としていた広聴調査を、平成22年度は一般国民を対象として、機構及び機構の事業についての認知度等について、70区分（性別別2区分×年代別5区分×地域別7区分）の各区分に対して50モニター、合計3,500のモニターを確保する方法で平成23年2月に実施した。平成23年度に集計結果の分析を行い、公表を行うこととしている。</p> <p>・本機構の事業に対する国民の意見を集約し、今後の業務改善の参考とするため、平成22年4月にホームページ上にご意見・ご要望窓口を開設し投稿された意見を関係部署に情報提供し業務改善の参考とした。また、月集計を役員及び各部等の長が出席する運営会議で報告し情報共有を図った。</p>	一般国民を対象として広聴調査を行ったことは評価できる。 ホームページに寄せられる意見を機構内で情報共有し、また、業務改善へ繋げていることは評価できる。	
(3) 学生支援に関する調査及び研究の実施	(3) 学生支援に関する調査及び研究の実施	調査研究の実施状況	③		<p>i) 調査票の内容を改善し、適切に実施しており、評価できる。今後は、調査結果の速やかな公表に努める。</p> <p>ii) 実施方法の改善の検討を行ったので評価できる。</p> <p>iii) 外国人留学生在籍状況調査については、在留資格の変更についても適切に対応しており、評価できる。</p> <p>iv) 平成21年度に行った報告書の取りまとめやホームページへの掲載に加え、機構職員への周知を図ったことは評価できる。</p>	A
機構や国の施策等に反映させるため、学生の生活実態、奨学金貸与事業の実情、外国人留学生在籍状況など、学生支援に関する調査研究を、関係機関との連携を図りつつ実施する。	機構や国の施策等に反映させるため、学生生活調査、奨学事業実態調査、外国人留学生在籍状況調査等の学生支援に関する調査及び研究に取り組む。			<p>i) 学生生活調査 標準的な学生生活の経済状況を把握するため、大学・短期大学に対して隔年で実施している。調査票の記載欄に注釈を挿入する等内容をわかりやすく改善したうえで平成22年11月に実施し、回答42,614人分を回収した。また、関係機関とも連携し、分析のための準備をすすめた。なお、「大学と学生」臨時増刊号に平成20年度学生生活調査結果を掲載した。</p> <p>ii) 奨学事業実態調査 学校、地方自治体、団体等の行う奨学事業の事業内容等を把握するため、予備調査を経て本調査を行う手順により4年毎に実施していたが、予備調査を経ないで本調査を行うよう実施手順を見直すこと、平成23年度において本調査を実施することを検討した。</p> <p>iii) 外国人留学生在籍状況調査等の実施 外国人留学生在籍状況（5月1日現在）を把握するため、毎年実施しており、平成22年度は6月に調査依頼、12月に調査結果のプレスリリースを行うとともに、機構のホームページ上で公表した。 なお、平成22年7月から在留資格が「就学」の日本語教育機関の者についても在留資格が「留学」に一本化されることとなったため、従来の留学生に加え調査対象とした。</p> <p>iv) 米国における奨学金制度に関する調査 当該調査は平成21年3月に実施し、平成22年2月に報告書をまとめるとともにホームページに公開したが、調査に参加した客員研究員等により、平成22年7月に機構職員を対象に講演会を実施し、調査結果のフィードバックを図った。</p>		

中期計画の各項目	評価項目 (H22年度計画の各項目)	H22年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																		
2 奨学金貸与事業  (1) 奨学金貸与の的確な実施	2 奨学金貸与事業  (1) 奨学金貸与の的確な実施	奨学金貸与の的確な実施 状況	④		家計の実態等を踏まえ、真に支援を必要とする者に適切に貸与が行われるよう改善を図ったため評価できる。	A																		
18歳人口が減少していく一方で、進学率が上昇していることや、今後の経済状況などを踏まえつつ、意欲と能力がある学生が経済的な理由により進学を断念することがないよう、将来的な奨学金貸与事業の規模や貸与基準などの国における今後の検討に資するため、奨学生の生活実態や家計の実態などを調査・分析しつつ、学生ニーズを踏まえ、真に支援を必要とする者に適切に貸与が行われるよう奨学金貸与事業を行う。	18歳人口が減少していく一方で、進学率が上昇していることや、今後の経済状況などを踏まえつつ、意欲と能力がある学生が経済的な理由により進学を断念することがないよう、将来的な奨学金貸与事業の規模や貸与基準などの国における今後の検討に資するため、奨学生の生活実態や家計の実態などを調査・分析しつつ、学生ニーズに適切に対応した奨学金貸与事業を行う。	学生ニーズ等を踏まえた奨学金貸与事業の実施状況	7	「平成21年度男女共同参画白書」において共働き世帯が年々増加しているとの報告があったこと、また、中央教育審議会大学分科会学生支援検討ワーキンググループによる「今後の学生に対する経済的支援方策の在り方について（論点整理）」（平成22年12月24日）において、「家計基準について、主たる給与所得者とする取扱を改め、共働きの父母合計収入状況を踏まえた家計基準に変更する事が必要である」と指摘されたこと等を踏まえ、「主たる家計支持者一人」ではなく、「父と母双方の収入、またはこれに代わって家計を支えている者の収入」をもって奨学金貸与の選考を行うよう見直しを行い、平成23年度在学採用者から適用することとした。 また、高等学校における授業料無償化及び就学支援金制度の創設に伴い、高等学校に通う生徒を持つ家庭における学費負担が軽減していることを踏まえ、高等学校の就学者控除額について見直しを行い、平成23年度在学採用者から適用することとした。	家計の実態をより適正に把握し、真に奨学金を必要とする者へ貸与する観点から奨学金の貸与基準の見直しを行ったため評価できる。																			
① 適切な適格認定の実施 真に支援を必要とする者に貸与を行う観点から、奨学生に対する適格認定に係る基準について一層の周知を図るとともに、奨学生への修学上の指導の徹底を大学等に要請し、適格認定を厳格かつ迅速に行う。また、大学等から奨学生に対し適切な貸与月額を選択するよう指導する仕組みを導入する。	① 適切な適格認定の実施 真に支援を必要とする者に貸与を行う観点から、奨学生に対する適格認定に係る基準について一層の周知を図るとともに、平成21年度から新たに導入した必要最小限の貸与月額を選択するよう指導する仕組みを活用した奨学生への修学上の指導の徹底を大学等に要請し、適格認定を厳格かつ迅速に行う。	適格認定の実施状況	8	◇「「勧告の方向性」の指摘事項を反映した見直し案」（平成18年12月24日行政改革推進本部決定）を踏まえ、適格認定の実施方法等については、大学等に詳細な通知文を発送するとともに、認定業務の重要性について奨学業務連絡協議会等で周知する等、大学等との連携に努めたほか、各学校で実施した、「適切な貸与月額を選択するための『指導』」結果について公表を行った。また、過去2年間の適格認定処置件数等をもとに抽出した学校に対し、適格認定（「指導」を含む。）の実施状況調査を行い、調査対象校に対しては個別の助言を行ったほか、本調査にて把握した適格認定において学校が誤りやすい点や注意点等を、平成22年10月に『適格認定の厳格な実施について（依頼）』により、調査対象校だけではなく全学校に対して注意喚起を行い全学校に対して適格認定の目的及び基準等について一層の周知を図った。 また、奨学生としてふさわしくない者に対しては奨学生としての資格の廃止等の措置を行った。 「指導」については、一部抽出した学校に「指導」時に使用した面接用紙の提出を求め、個別の助言を行ったほか、本確認により把握した「指導」実施において学校が誤りやすい点や注意点等を、平成23年3月に全学校に対して注意喚起を行った。 なお、東日本大震災で被災した学校（26校）からの報告時期については、事情を考慮して柔軟な対応を行った。	適格認定については、学校における適格認定の実施状況を調査するとともに、調査結果に基づく留意点を全学校に周知するなど、より一層の厳格な実施が図られるよう努めたため評価できる。 また、大学等が奨学生に対して必要最小限の貸与月額を選択するよう指導の徹底を依頼したことは評価できる。 今後も引き続き、学校における実施状況の把握を行うとともに、各学校との連携の下、厳格な実施に努める必要がある。																			
				<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成21年度実績 (845,461件中)</th> <th>平成22年度実績 (885,899件中)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>奨学金廃止 (留年者等)</td> <td>8,857件 (1.0%)</td> <td>9,765件 (1.1%)</td> </tr> <tr> <td>奨学金停止 (学業成績不振者等)</td> <td>10,806件 (1.3%)</td> <td>11,491件 (1.3%)</td> </tr> <tr> <td>警告 (学習評価が著しく劣る者等)</td> <td>11,196件 (1.3%)</td> <td>11,799件 (1.3%)</td> </tr> <tr> <td>激励 (学習評価が劣る者)</td> <td>34,455件 (4.1%)</td> <td>33,820件 (3.8%)</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>65,314件 (7.7%)</td> <td>66,875件 (7.5%)</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	平成21年度実績 (845,461件中)	平成22年度実績 (885,899件中)	奨学金廃止 (留年者等)	8,857件 (1.0%)	9,765件 (1.1%)	奨学金停止 (学業成績不振者等)	10,806件 (1.3%)	11,491件 (1.3%)	警告 (学習評価が著しく劣る者等)	11,196件 (1.3%)	11,799件 (1.3%)	激励 (学習評価が劣る者)	34,455件 (4.1%)	33,820件 (3.8%)	合 計	65,314件 (7.7%)	66,875件 (7.5%)		
区 分	平成21年度実績 (845,461件中)	平成22年度実績 (885,899件中)																						
奨学金廃止 (留年者等)	8,857件 (1.0%)	9,765件 (1.1%)																						
奨学金停止 (学業成績不振者等)	10,806件 (1.3%)	11,491件 (1.3%)																						
警告 (学習評価が著しく劣る者等)	11,196件 (1.3%)	11,799件 (1.3%)																						
激励 (学習評価が劣る者)	34,455件 (4.1%)	33,820件 (3.8%)																						
合 計	65,314件 (7.7%)	66,875件 (7.5%)																						
(2) 返還金の回収強化	(2) 返還金の回収強化	返還金の回収状況	⑤		「奨学金の返還促進に関する有識者会議」の報告書（平成20年6月）や「平成21年度返還促進策等検証委員会」の報告書（平成22年3月）を踏まえた回収方策を的確に実施し、返還金回収状況の改善を図ったことは評価できる。今後は、延滞者に係る回収状況について、より一層の改善に努める。 また、有識者会議を開催し、総回収率82%の妥当性及び返還促進策等について検証を行うとともに、機関保証の妥当性についても検証を行い、報告書を取りまとめ等、業務の適正化に努めたことは評価できる。今後も引き続き検証を行う。 法的処理及び機関保証に係る業務において確認された不十分な実施状況について改善を図ったため評価できる。	B																		

中期計画の各項目	評価項目 (H22年度計画の各項目)	H22年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評定																																																																																																					
<p>返還金を確実に回収し、奨学金貸与事業の健全性を確保する観点から、総回収率(当該年度に返還されるべき要回収額に対する回収額の割合)を中期目標期間中に82%以上にすることを目指し、以下の返還金の回収促進策を推進する。</p> <p>また、毎年度、返還金の回収状況について、貸与規模や経済状況等の影響も含めた定量的な把握・分析を実施するとともに、返還促進方策の効果等を検証し、次年度の取組を効果的に行うために必要な改善を図る。</p> <p>なお、上記総回収率については、奨学金貸与事業の健全性を確保する観点から、奨学金貸与事業の将来見通しを明らかにした上で、平成23年度までにその妥当性について検証し、延滞債権に対する新たな財政負担の増加を抑制する。</p>	<p>中期計画の達成に向けて、総回収率(当該年度に返還されるべき要回収額に対する回収額の割合)を向上させることを目指し、新規返還者の回収率については95%を上回るよう努めつつ、以下の返還金の回収促進策を推進する。</p> <p>また、返還金の回収状況について、貸与規模や経済状況等の影響も考慮しつつ、定量的な把握・分析を実施するとともに、次年度の取組を効果的に行うため、外部有識者等で構成する委員会において返還促進方策の効果等を検証する。また、前年度の検証結果に基づき必要な改善を図る。</p> <p>なお、中期計画に記載の総回収率の妥当性については、上記委員会においてもその検証の在り方を引き続き検討する。</p>	<p><b>総回収率</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;">定量的指標</p> </div> <p>A 80.7%以上 B 80.1%以上80.7%未満 C 80.1%未満</p>	9	<p>「「勧告の方向性」の指摘事項を反映した見直し案」(平成18年12月24日行政改革推進本部決定)において、回収業務について「抜本的な強化を図る必要があることから、民間有識者を含めた検討体制の下で、その原因分析を行い、かつ、効果的な回収方策を検討・策定し、その着実な実施を図る」とすることとの指摘を受けて、「奨学金の返還促進に関する有識者会議」において回収方策の見直し等の検討を進め、平成20年6月に取りまとめた報告書を踏まえ、諸施策を実施した。</p> <p>その結果、返還金確保の状況は次のとおりであった。</p> <p>○ 返還金回収実績</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>要回収額</th> <th>回収額</th> <th>回収率</th> <th>平成21年度 回収率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>8年以上</td><td>16,440,252</td><td>858,419</td><td>5.2%</td><td>4.4%</td></tr> <tr><td>1年以上8年未満</td><td>43,128,691</td><td>4,845,587</td><td>11.2%</td><td>10.2%</td></tr> <tr><td>7年以上8年未満</td><td>3,163,752</td><td>268,551</td><td>8.5%</td><td>6.7%</td></tr> <tr><td>6年以上7年未満</td><td>3,755,930</td><td>340,564</td><td>9.1%</td><td>7.3%</td></tr> <tr><td>5年以上6年未満</td><td>4,517,457</td><td>437,970</td><td>9.7%</td><td>7.7%</td></tr> <tr><td>4年以上5年未満</td><td>5,542,295</td><td>607,339</td><td>11.0%</td><td>8.4%</td></tr> <tr><td>3年以上4年未満</td><td>6,753,049</td><td>753,323</td><td>11.2%</td><td>9.6%</td></tr> <tr><td>2年以上3年未満</td><td>8,544,661</td><td>1,015,938</td><td>11.9%</td><td>11.1%</td></tr> <tr><td>1年以上2年未満</td><td>10,851,547</td><td>1,421,902</td><td>13.1%</td><td>13.8%</td></tr> <tr><td>1年未満</td><td>17,671,277</td><td>5,603,493</td><td>31.7%</td><td>31.2%</td></tr> <tr><td>3月以上1年未満</td><td>11,656,934</td><td>2,712,690</td><td>23.3%</td><td>24.1%</td></tr> <tr><td>3月未満</td><td>6,014,343</td><td>2,890,803</td><td>48.1%</td><td>46.0%</td></tr> <tr><td>延滞計</td><td>77,240,221</td><td>11,307,499</td><td>14.6%</td><td>13.9%</td></tr> <tr><td>当年度</td><td>361,146,679</td><td>341,927,767</td><td>94.7%</td><td>94.1%</td></tr> <tr><td>総計</td><td>438,386,899</td><td>353,235,265</td><td>80.6%</td><td>80.0%</td></tr> </tbody> </table> <p>なお、2月末時点においては、総回収率は、対前年度0.7ポイント改善(73.1%⇒73.8%)しており、振替不能率についても対前年度0.6ポイント改善(5.3%⇒4.7%)していたが、震災以降の平成23年3月の振替不能率について対前年度と比較すると改善(5.7%⇒5.4%)はしているものの、対前月伸率(H22.2⇒H22.3:5.3%⇒5.7%、H23.2⇒H23.3:4.7%⇒5.4%)を比較すると約2倍悪化した状況となった。</p> <p>また、2月の振替不能に対する督促架電委託は、平成23年3月10日より実施したが、翌日の震災で委託業者(仙台に事務所を設置)からの架電が実施できない状況であった。仮に、昨年度同様の入金約束が得られた場合、約5.4億円程度の回収が見込まれ、回収率に換算すれば約0.1%相当が改善されたと試算される。</p> <p>103,119件(平成22年度3月督促架電件数)  × (32.46%(平成22年度2月入金約束率) - 13.33%(平成22年度3月入金約束率))  × 12,000円(平均割賦元金相当)  × 2.3ヶ月(平成22年度振替不能1回から3回の加重平均割賦月数)  = 約5.4億円(平成22年度回収率0.1%相当)</p> <p>○ 回収率</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>全体</th> <th>当年度分</th> <th>延滞分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成21年度</td> <td>80.0%</td> <td>94.1%</td> <td>13.9%</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td>80.6%</td> <td>94.7%</td> <td>14.6%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(参考)  線上返還額を考慮した場合の回収率</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>線上額</td> <td>537億円</td> <td>583億円</td> </tr> <tr> <td>回収率</td> <td>82.4%</td> <td>82.9%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※線上返還額を当初の返還予定時期に分類し、各期に要返還額、返還額を配賦して積算した。</p>	区分	要回収額	回収額	回収率	平成21年度 回収率	8年以上	16,440,252	858,419	5.2%	4.4%	1年以上8年未満	43,128,691	4,845,587	11.2%	10.2%	7年以上8年未満	3,163,752	268,551	8.5%	6.7%	6年以上7年未満	3,755,930	340,564	9.1%	7.3%	5年以上6年未満	4,517,457	437,970	9.7%	7.7%	4年以上5年未満	5,542,295	607,339	11.0%	8.4%	3年以上4年未満	6,753,049	753,323	11.2%	9.6%	2年以上3年未満	8,544,661	1,015,938	11.9%	11.1%	1年以上2年未満	10,851,547	1,421,902	13.1%	13.8%	1年未満	17,671,277	5,603,493	31.7%	31.2%	3月以上1年未満	11,656,934	2,712,690	23.3%	24.1%	3月未満	6,014,343	2,890,803	48.1%	46.0%	延滞計	77,240,221	11,307,499	14.6%	13.9%	当年度	361,146,679	341,927,767	94.7%	94.1%	総計	438,386,899	353,235,265	80.6%	80.0%		全体	当年度分	延滞分	平成21年度	80.0%	94.1%	13.9%	平成22年度	80.6%	94.7%	14.6%	区分	平成21年度	平成22年度	線上額	537億円	583億円	回収率	82.4%	82.9%	<p>回収施策を的確に実施するなど回収努力を行った結果、総回収率が80.6%となり、対前年度比で0.6ポイント改善した点は評価できる。年度評価指標値の80.7%に0.1ポイント達しなかったのは震災の影響によるものとすれば、やむを得ないといえる。延滞分の回収率は昨年に比べ0.7ポイント改善したが、今後も、より一層の回収努力が必要である。</p> <p>但し、回収率については、当年度分に線上返還分を加味した正常債権の回収率を評価し、延滞債権の回収率については別の評価項目とするなどの検討が今後には必要である。</p> <p>また、機構発足前と発足後の延滞分回収率は区別して考え、特に前者については回収コストとの関係で、適切な債権の整理も場合によって必要である。</p>	
区分	要回収額	回収額	回収率	平成21年度 回収率																																																																																																							
8年以上	16,440,252	858,419	5.2%	4.4%																																																																																																							
1年以上8年未満	43,128,691	4,845,587	11.2%	10.2%																																																																																																							
7年以上8年未満	3,163,752	268,551	8.5%	6.7%																																																																																																							
6年以上7年未満	3,755,930	340,564	9.1%	7.3%																																																																																																							
5年以上6年未満	4,517,457	437,970	9.7%	7.7%																																																																																																							
4年以上5年未満	5,542,295	607,339	11.0%	8.4%																																																																																																							
3年以上4年未満	6,753,049	753,323	11.2%	9.6%																																																																																																							
2年以上3年未満	8,544,661	1,015,938	11.9%	11.1%																																																																																																							
1年以上2年未満	10,851,547	1,421,902	13.1%	13.8%																																																																																																							
1年未満	17,671,277	5,603,493	31.7%	31.2%																																																																																																							
3月以上1年未満	11,656,934	2,712,690	23.3%	24.1%																																																																																																							
3月未満	6,014,343	2,890,803	48.1%	46.0%																																																																																																							
延滞計	77,240,221	11,307,499	14.6%	13.9%																																																																																																							
当年度	361,146,679	341,927,767	94.7%	94.1%																																																																																																							
総計	438,386,899	353,235,265	80.6%	80.0%																																																																																																							
	全体	当年度分	延滞分																																																																																																								
平成21年度	80.0%	94.1%	13.9%																																																																																																								
平成22年度	80.6%	94.7%	14.6%																																																																																																								
区分	平成21年度	平成22年度																																																																																																									
線上額	537億円	583億円																																																																																																									
回収率	82.4%	82.9%																																																																																																									

中期計画の各項目	評価項目 (H22年度計画の各項目)	H22年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評定																																
		<p>新規返還者に係る回収率</p> <p style="text-align: center;">定量的指標</p> <p>A 95.0%以上 B 94.4%以上95.0%未満 C 94.4%未満</p>	10	<p>○ 新規返還者の回収率</p> <table border="1" data-bbox="1003 145 1637 268"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>要回収額</td> <td>18,431百万円</td> <td>18,836百万円</td> <td>406百万円増</td> </tr> <tr> <td>回収金</td> <td>17,693百万円</td> <td>18,165百万円</td> <td>472百万円増</td> </tr> <tr> <td>回収率</td> <td>96.0%</td> <td>96.4%</td> <td>0.4%増</td> </tr> </tbody> </table> <p>(参考) 全体の回収率</p> <table border="1" data-bbox="1003 323 1637 459"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>要回収額</td> <td>398,331百万円</td> <td>438,387百万円</td> <td>40,056百万円増</td> </tr> <tr> <td>回収金</td> <td>318,615百万円</td> <td>353,235百万円</td> <td>34,620百万円増</td> </tr> <tr> <td>回収率</td> <td>80.0%</td> <td>80.6%</td> <td>0.6%増</td> </tr> </tbody> </table>		平成21年度	平成22年度	前年度比	要回収額	18,431百万円	18,836百万円	406百万円増	回収金	17,693百万円	18,165百万円	472百万円増	回収率	96.0%	96.4%	0.4%増		平成21年度	平成22年度	前年度比	要回収額	398,331百万円	438,387百万円	40,056百万円増	回収金	318,615百万円	353,235百万円	34,620百万円増	回収率	80.0%	80.6%	0.6%増	<p>新規返還者の回収率は、95.0%を上回る年度計画目標値を達成したため評価できる。</p>	
	平成21年度	平成22年度	前年度比																																			
要回収額	18,431百万円	18,836百万円	406百万円増																																			
回収金	17,693百万円	18,165百万円	472百万円増																																			
回収率	96.0%	96.4%	0.4%増																																			
	平成21年度	平成22年度	前年度比																																			
要回収額	398,331百万円	438,387百万円	40,056百万円増																																			
回収金	318,615百万円	353,235百万円	34,620百万円増																																			
回収率	80.0%	80.6%	0.6%増																																			
		<p>回収状況の把握・分析等の実施状況</p>	11	<p>返還促進方策の効果等を検証し、中期計画に記載の総回収率の妥当性に係る検証の在り方を検討するため、返還金の回収・分析に関して識見を有する外部有識者及び金融関係者等により構成される「返還促進策等検証委員会」を平成21年度に設置した。</p> <p>平成22年度においても引き続き、当該委員会において、外部シンクタンクによる分析結果等について審議を行い、報告書を取りまとめた。また、平成21年度の当委員会の報告等を踏まえ、平成22年度において、機構ホームページを活用した情報提供の充実、減額返還制度の導入、延滞者に対する更なる回収委託の推進の検討等改善を図った。</p> <p>○ 平成22年度返還促進策等検証委員会報告書（概要）</p> <p>1. 総回収率の妥当性 総回収率82%の目標値については、これまでの本委員会及び各外部シンクタンクからの分析及び提言等にもあるように、そもそも機構の奨学金は家計状況の厳しい者に対し貸与する制度であり、また事前審査もないこと等を踏まえれば、過去の回収率実績に基づく82%という目標値の設定は、現時点においては一定の妥当性を有する。一方で、回収率については、社会情勢との関連も併せて考えておかなければならず、現時点で指標そのものの水準を変化させることまでは必要ないものの、経済的要因により、変化が生じうることに留意すべきである。</p> <p>2. 返還促進策等の検証結果 平成22年度においても、「奨学金の返還促進に関する有識者会議」報告書である「日本学生支援機構の奨学金返還促進策について」において提言された回収強化策について、引き続き多くの施策が実施されており、回収状況全体としてみると、これまでの取組の効果が上がっているものと評価できる。</p> <p>3. これからの返還促進策 この数年、回収促進策の効果が認められている状況を踏まえ、引き続き効率的・効果的な回収方を講じていく。その一方、現在の経済情勢や就職状況に応じた対応も必要であり、返還の意思がありながら経済的理由等により返還が困難な者に対しては、減額返還制度や返還猶予制度、あるいは返還者の状況に応じた分割返還の周知徹底と適切な運用や更なる充実を図り、少しでも返還できる仕組みを整えることが非常に重要である。これらの方策を適切に実施していくことよって、返還促進を図る仕組み全体の改善と機能向上を果たしていくことができると考える。</p> <p>(参考) 平成22年度返還促進策等検証委員会審議経過</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回 平成22年11月30日</li> <li>・第2回 平成23年 2月17日</li> <li>・第3回 平成23年 3月18日</li> </ul> <p>(東日本大震災の影響により中止。後日、書面審議にて報告書を取りまとめた。)</p>	<p>外部有識者による検証委員会において、シンクタンクによる分析結果を検証し、報告書を取りまとめており評価できる。</p>																																	

中期計画の各項目	評価項目 (H22年度計画の各項目)	H22年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評定																																																																																																																																
<p>① 学校との連携強化 ア. 返還誓約書の提出時期を早期化し、採用時とすることで、その提出を確実にするとともに、大学等と連携し在学期間中から奨学生としての自覚や卒業後の返還意識の徹底を図る。</p> <p>イ. 大学等に対して返還金回収方策について積極的な広報・周知を行い、協力を要請する。</p>	<p>① 学校との連携強化 ア. 平成22年度採用者から提出時期を採用時とした返還誓約書について、その提出を確実にするとともに、大学等と連携し在学期間中から奨学生としての自覚や卒業後の返還意識の徹底を図る。</p> <p>イ. 大学等の教職員に対して、奨学金の返還の重要性や返還金回収方策を理解してもらうため、メールマガジン等の活用や業務連絡協議会等の場において返還金回収方策についての広報・周知を図り、一層の協力を要請する。</p>	<p>学校との連携の実施状況</p>	<p>12</p>	<p>○ 提出時期を採用時とした平成22年度採用者に係る返還誓約書について、その提出を確実なものとするため、学校と連携をとり、採用後6月経過した返還誓約書未提出者に対し奨学金の振込を保留する措置を講じた。なお、返還誓約書の受付・点検等の業務については、外部委託とすることにより、効率的に行った。</p> <p>○ 学校と連携して奨学金貸与業務の的確な実施を図るため、平成22年11月1日付けで各学長・校長あての理事長通知により学籍管理の徹底を依頼するなどした。また、奨学金貸与終了者にかかる猶予手続きの徹底について、返還期限猶予願の記入例等を送付し猶予申請の周知を依頼し、在学猶予が終了する者への指導に対するチラシを送付し、ポスターあるいはチラシとして利用し返還を開始する者への指導を依頼した。</p> <p>○ 学校との連携を一層強化するため、各学校の奨学金事務担当者のうち初任者に向けた研修（初任者研修会）を新たに実施することとし、平成22年度においては主に平成22年4月以降に新たに担当となった者を対象として、事務処理関係を中心に奨学生としての自覚や返還意識の徹底についても説明する初任者研修会を開催した。</p> <p>初任者研修会の実施状況 (1月11日開催分は、学校の要望が多かったことによる追加開催。)</p> <table border="1" data-bbox="992 443 1290 582"> <thead> <tr> <th>地区</th> <th>日程</th> <th>出席状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">東京</td> <td>12月20日</td> <td>228校</td> </tr> <tr> <td>12月21日</td> <td>225校</td> </tr> <tr> <td>1月11日</td> <td>182校</td> </tr> <tr> <td>兵庫</td> <td>12月27日</td> <td>193校</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>828校</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 初任者研修会や奨学業務連絡協議会等における学校からの要望等を踏まえ、スカラネット入力に係るシステムの改善を図るなど、学校の事務負担の軽減に努めた。</p> <p>○ 毎年度実施している私立大学連盟との意見交換会に加えて、新たに私立大学協会とも意見交換会を実施するとともに、国立大学協会と私立大学連盟のそれぞれの総会に機構理事長が出席し（私立大学協会は3月予定であったが、震災の影響により中止となった。公立大学協会は平成23年度5月予定）、奨学生に対する返還意識の重要性及び涵養に関する協力要請を行った。</p> <p>◇ 学校担当者用ホームページに返還説明会資料や卒業後の手続方法等を掲載するとともに、事務連絡用メールを活用することにより、奨学金返還の重要性について学校担当者への周知を図った。</p> <p>また、各学校宛に、「奨学金の返還延滞の防止について（依頼）」を平成22年7月に送付したほか、奨学金の返還に関して適宜通知することにより、一層の協力を要請した。さらに、平成23年2月には奨学業務連絡協議会を開催し、大学等の奨学金担当者に対して、平成23年度の奨学事務に関する方針、予算、採用計画及び制度、事務処理の変更点に加え、貸与時の取扱いに関する改善・見直し、返還金回収促進のための具体的方策を説明した。</p> <p>○ 奨学業務連絡協議会の実施状況</p> <table border="1" data-bbox="987 1023 1597 1377"> <thead> <tr> <th rowspan="2">地区</th> <th rowspan="2">日程 (平成23年)</th> <th colspan="3">出席状況</th> <th colspan="4">出席状況(専修学校以外)</th> </tr> <tr> <th>対象校</th> <th>出席校</th> <th>出席率</th> <th>対象校</th> <th>出席校</th> <th>出席率</th> <th>21年度 出席率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">関東・甲信越</td> <td>2月2日</td> <td>-</td> <td>235校</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>108校</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>2月3日</td> <td>-</td> <td>218校</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>118校</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>2月4日</td> <td>-</td> <td>356校</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>195校</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,354校</td> <td>809校</td> <td>59.7%</td> <td>431校</td> <td>421校</td> <td>97.7%</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>東北</td> <td>2月8日</td> <td>255校</td> <td>140校</td> <td>54.9%</td> <td>83校</td> <td>62校</td> <td>74.7%</td> <td>85.4%</td> </tr> <tr> <td>北海道</td> <td>2月9日</td> <td>213校</td> <td>120校</td> <td>56.3%</td> <td>61校</td> <td>49校</td> <td>80.3%</td> <td>85.0%</td> </tr> <tr> <td>中国・四国</td> <td>2月15日</td> <td>389校</td> <td>159校</td> <td>40.9%</td> <td>116校</td> <td>81校</td> <td>69.8%</td> <td>71.7%</td> </tr> <tr> <td>東海・北陸</td> <td>2月16日</td> <td>549校</td> <td>280校</td> <td>51.0%</td> <td>171校</td> <td>140校</td> <td>81.9%</td> <td>80.6%</td> </tr> <tr> <td>九州・沖縄</td> <td>2月17日</td> <td>513校</td> <td>281校</td> <td>54.8%</td> <td>134校</td> <td>116校</td> <td>86.6%</td> <td>93.2%</td> </tr> <tr> <td>近畿</td> <td>2月22日</td> <td>632校</td> <td>424校</td> <td>67.1%</td> <td>225校</td> <td>201校</td> <td>89.3%</td> <td>92.1%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>3,905校</td> <td>2,213校</td> <td>56.7%</td> <td>1,221校</td> <td>1,070校</td> <td>87.6%</td> <td>90.5%</td> </tr> </tbody> </table>	地区	日程	出席状況	東京	12月20日	228校	12月21日	225校	1月11日	182校	兵庫	12月27日	193校	計		828校	地区	日程 (平成23年)	出席状況			出席状況(専修学校以外)				対象校	出席校	出席率	対象校	出席校	出席率	21年度 出席率	関東・甲信越	2月2日	-	235校	-	-	108校	-	-	2月3日	-	218校	-	-	118校	-	-	2月4日	-	356校	-	-	195校	-	-	計	1,354校	809校	59.7%	431校	421校	97.7%	100.0%	東北	2月8日	255校	140校	54.9%	83校	62校	74.7%	85.4%	北海道	2月9日	213校	120校	56.3%	61校	49校	80.3%	85.0%	中国・四国	2月15日	389校	159校	40.9%	116校	81校	69.8%	71.7%	東海・北陸	2月16日	549校	280校	51.0%	171校	140校	81.9%	80.6%	九州・沖縄	2月17日	513校	281校	54.8%	134校	116校	86.6%	93.2%	近畿	2月22日	632校	424校	67.1%	225校	201校	89.3%	92.1%	合計		3,905校	2,213校	56.7%	1,221校	1,070校	87.6%	90.5%	<p>返還金の回収率向上は、機構自身の努力だけでは困難で、大学等の協力が欠かせないことから、提出時期を早期化した返還誓約書の確実な徹取及び奨学金貸与業務の的確な実施に向けて、学校との連携強化を図ったことは評価できる。奨学生と直接接する学校の職員は、奨学生としての自覚や返還義務を学生時代に認識させる役割を担っているため、特に初任者向けの研修会を開催し、学校との連携を強化したことは評価でき、今後も継続が望まれる。</p> <p>学校担当者用ホームページを活用して返還について周知を図ったことは評価できる。また、大学等に対する説明会の実施等により積極的に情報提供の充実を図り、協力を要請したことは評価できる。今後は、開催回数や日程を工夫すること等により出席率の向上に努めることが望ましい。</p>	
地区	日程	出席状況																																																																																																																																				
東京	12月20日	228校																																																																																																																																				
	12月21日	225校																																																																																																																																				
	1月11日	182校																																																																																																																																				
兵庫	12月27日	193校																																																																																																																																				
計		828校																																																																																																																																				
地区	日程 (平成23年)	出席状況			出席状況(専修学校以外)																																																																																																																																	
		対象校	出席校	出席率	対象校	出席校	出席率	21年度 出席率																																																																																																																														
関東・甲信越	2月2日	-	235校	-	-	108校	-	-																																																																																																																														
	2月3日	-	218校	-	-	118校	-	-																																																																																																																														
	2月4日	-	356校	-	-	195校	-	-																																																																																																																														
	計	1,354校	809校	59.7%	431校	421校	97.7%	100.0%																																																																																																																														
東北	2月8日	255校	140校	54.9%	83校	62校	74.7%	85.4%																																																																																																																														
北海道	2月9日	213校	120校	56.3%	61校	49校	80.3%	85.0%																																																																																																																														
中国・四国	2月15日	389校	159校	40.9%	116校	81校	69.8%	71.7%																																																																																																																														
東海・北陸	2月16日	549校	280校	51.0%	171校	140校	81.9%	80.6%																																																																																																																														
九州・沖縄	2月17日	513校	281校	54.8%	134校	116校	86.6%	93.2%																																																																																																																														
近畿	2月22日	632校	424校	67.1%	225校	201校	89.3%	92.1%																																																																																																																														
合計		3,905校	2,213校	56.7%	1,221校	1,070校	87.6%	90.5%																																																																																																																														

中期計画の各項目	評価項目 (H22年度計画の各項目)	H22年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																										
<p>ウ、大学等の返還説明会において、奨学生に対する返還の重要性に係る指導の徹底を図る。</p> <p>エ、大学等における奨学生への指導の改善を促すため、延滞率の改善が進まない学校名の公表を行うとともに学校別内示数の算定における延滞率の比重を高める。</p>	<p>ウ、大学等の返還説明会においては、説明者用マニュアルを活用し、返還の重要性や返還中の諸手続きに係る指導の徹底を図る。また、機構職員の派遣に当たっては、より適切な対象校を選定するための基準等を策定し、それに基づく派遣を実施する。</p> <p>エ、学校別内示数においては、延滞率の比重を高めた算定方法により適正な配分を行うとともに、延滞率の改善が進まない学校名の公表を行うための準備を進める。</p>			<p>返還説明会における指導の徹底を図るため、「返還を始める皆さんへ」(DVD)を新たに作製し、各学校に配付した。併せて、返還開始予定者等が閲覧できるようにホームページにも掲載し、返還の重要性の周知に努めた。</p> <p>「返還を始める皆さんへ」(DVD)にあわせ、「返還説明会用事務マニュアル」を改訂し、大学へ配付した。</p> <p>また、返還説明会への機構職員の派遣に当たっては、より必要性の高い学校に派遣するため選定基準の一つである延滞率について平成21年度における延滞の悪化を反映して、従前の基準では派遣対象校が急増することから基準を見直し、より必要度の高い学校へ派遣した。(293校、延べ324名)</p> <table border="1" data-bbox="1025 320 1563 376"> <thead> <tr> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>282校(延べ318名)</td> <td>293校(延べ324名)</td> <td>11校増</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成22年度の学校別内示数については、平成21年度に引き続き、大学等第一種奨学金及び第二種奨学金において延滞率の比重を高めた積算方法(第一種30%、第二種20%)により各学校へ配付した。</p> <p>延滞率の改善が進まない学校名の公表については、平成22年9月に文部科学省が取りまとめた「独立行政法人日本学生支援機構の奨学金事業運営の在り方に関する有識者による検証意見まとめ」において、「6つの重点的課題と対応策」のうちの「大学等との連携の一層の強化、奨学生に対する説明・広報の充実」の課題に対する対応案として、「奨学生に貸与指導を行っている大学等の指導のあり方が延滞率に影響を与えている側面も鑑み、学校毎の延滞率を公表することについて、文部科学省を始めとする関係者と更に検討・調整することが必要である。」とされており、公表のあり方等について文部科学省と調整を行った。</p>	平成21年度	平成22年度	前年度比	282校(延べ318名)	293校(延べ324名)	11校増	<p>説明会用DVDを作製し、返還に関する指導の徹底を図ったため評価できる。</p> <p>また、返還説明会への機構職員の派遣については、対象の拡大を図ったため評価できる。</p> <p>学校別内示数の算定においては、引き続き延滞率の比重を高めた積算を行ったため評価できる。</p> <p>大学名の公表については、引き続き文部科学省と調整を行い、具体的なスケジュールを設定することが望ましい。</p>																					
平成21年度	平成22年度	前年度比																														
282校(延べ318名)	293校(延べ324名)	11校増																														
<p>② 返還金回収の促進</p> <p>ア、返還金の円滑な返還を促進するため、リレー口座(口座振替)加入時期の早期化を図り、新規返還開始者で95%以上、全体で80%以上とする。</p>	<p>② 返還金回収の促進</p> <p>ア、平成23年3月満期者についても引き続きリレー口座加入時期を12月末とし、リレー口座加入率については、新規返還開始者で95%以上、全体で80%以上とする。</p>	<p><b>新規返還開始者のリレー口座加入率</b></p> <table border="1" data-bbox="698 794 875 820"> <tr> <th>定量的指標</th> </tr> </table> <p>A 95.0%以上 B 94.4%以上95.0%未満 C 94.4%未満</p> <p><b>全体のリレー口座加入率</b></p> <table border="1" data-bbox="698 1074 875 1099"> <tr> <th>定量的指標</th> </tr> </table> <p>A 80.0%以上 B 79.0%以上80.0%未満 C 79.0%未満</p>	定量的指標	定量的指標	<p>13</p> <p>14</p>	<p>平成23年3月満期者についても引き続きリレー口座加入時期を12月末とした。新規返還者に係るリレー口座加入率は次のとおりであった。</p> <p>○ 新規返還開始者に係るリレー口座加入率</p> <table border="1" data-bbox="996 767 1415 893"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合</td> <td>100.0%</td> <td>99.8%</td> </tr> <tr> <td>無利子</td> <td>100.0%</td> <td>99.9%</td> </tr> <tr> <td>有利子</td> <td>100.0%</td> <td>99.8%</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 返還者全体に係るリレー口座加入率</p> <table border="1" data-bbox="1014 1058 1433 1184"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合</td> <td>93.0%</td> <td>94.4%</td> </tr> <tr> <td>無利子</td> <td>91.1%</td> <td>92.8%</td> </tr> <tr> <td>有利子</td> <td>94.9%</td> <td>95.9%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(参考)</p> <p>リレー口座の登録処理は、満期者(登録)、返還者(変更)の口座届の分離処理を徹底し、かつ返還者(変更)の口座届について、受入分をできる限り即日処理に努めた。その結果リレー口座登録処理が短縮された。</p> <p>・リレー口座処理期間短縮 概3~2ヵ月 → 2~1ヵ月</p> <p>※「リレー口座処理期間」とは、返還者等が金融機関にリレー口座加入申込書を提出してから機構が新口座から引落すまでの期間をいう。</p>		平成21年度	平成22年度	総合	100.0%	99.8%	無利子	100.0%	99.9%	有利子	100.0%	99.8%		平成21年度	平成22年度	総合	93.0%	94.4%	無利子	91.1%	92.8%	有利子	94.9%	95.9%	<p>リレー口座加入時期については、前年度に引き続き早期化を図り、新規返還開始者のリレー口座加入率が対前年度実績に対し0.2ポイント下回ったが、95.0%を上回る年度計画目標値を達成したため評価できる。</p> <p>全体のリレー口座加入率が対前年度比で1.4ポイント改善しており、80.0%を上回る年度計画指標値を達成するなどリレー口座加入率が順調に向上しているのは評価できる。</p>	
定量的指標																																
定量的指標																																
	平成21年度	平成22年度																														
総合	100.0%	99.8%																														
無利子	100.0%	99.9%																														
有利子	100.0%	99.8%																														
	平成21年度	平成22年度																														
総合	93.0%	94.4%																														
無利子	91.1%	92.8%																														
有利子	94.9%	95.9%																														



中期計画の各項目	評価項目 (H22年度計画の各項目)	H22年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評定																																		
<p>イ. 延滞を初期段階で解決するため、民間委託を活用しつつ、早期における督促の集中的実施を図る。</p>	<p>イ. 一部入金があった者等を除き、原則として延滞4ヶ月から8ヶ月までの初期延滞債権について、回収業務をサービサーに委託する。</p>	<p><b>早期における督促の実施状況</b></p>	<p>15</p>	<p>平成21年度予算執行調査（平成21年7月3日財務省主計局）における「初期延滞の督促強化を図るべき」との指摘等を踏まえ、早期における督促の集中的実施を図るため、平成21年10月以降の新規延滞者のうち振替不能4回目（延滞3ヶ月以上）となった初期延滞者に係る回収業務について、引き続きサービサーに委託した。</p> <p>○ 平成23年3月末現在の実施状況</p> <table border="1" data-bbox="965 244 1615 331"> <thead> <tr> <th>委託期間</th> <th>委託件数</th> <th>請求金額</th> <th>回収件数</th> <th>回収金額</th> <th>猶予件数</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成22年4月～23年3月</td> <td>55,731件</td> <td>2,906,785千円</td> <td>29,391件 (52.7%)</td> <td>1,676,929千円 (57.7%)</td> <td>1,882件 (3.4%)</td> <td>31,273件 (56.1%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※件数は、債権数である。</p> <p>&lt;参考：平成21年度実績&gt;</p> <table border="1" data-bbox="965 403 1615 491"> <thead> <tr> <th>委託期間</th> <th>委託件数</th> <th>請求金額</th> <th>回収件数</th> <th>回収金額</th> <th>猶予件数</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成22年2月～22年3月</td> <td>6,318件</td> <td>347,730千円</td> <td>1,422件 (22.5%)</td> <td>76,900千円 (22.1%)</td> <td>77件 (1.2%)</td> <td>1,499件 (23.7%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※件数は、債権数である。</p> <p>○ 平成22年度督促架電の状況</p> <table border="1" data-bbox="965 563 1312 635"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>架電件数</td> <td>1,239,815件</td> <td>1,199,571件</td> </tr> </tbody> </table> <p>※件数は、債権数である。</p> <p>振替不能1回目から3回目までの者に対して、外部委託により督促架電を実施した。従来は、振替不能6回目まで督促架電の対象としていたが、平成21年10月以降の新規延滞者から振替不能4回目で回収業務をサービサーに委託しているため、平成21年度に比べて件数が減少している。</p>	委託期間	委託件数	請求金額	回収件数	回収金額	猶予件数	合計	平成22年4月～23年3月	55,731件	2,906,785千円	29,391件 (52.7%)	1,676,929千円 (57.7%)	1,882件 (3.4%)	31,273件 (56.1%)	委託期間	委託件数	請求金額	回収件数	回収金額	猶予件数	合計	平成22年2月～22年3月	6,318件	347,730千円	1,422件 (22.5%)	76,900千円 (22.1%)	77件 (1.2%)	1,499件 (23.7%)	年 度	平成21年度	平成22年度	架電件数	1,239,815件	1,199,571件	<p>初期延滞者に対する働きかけは非常に重要であり、計画どおり実施しているのは評価できる。</p>	
委託期間	委託件数	請求金額	回収件数	回収金額	猶予件数	合計																																		
平成22年4月～23年3月	55,731件	2,906,785千円	29,391件 (52.7%)	1,676,929千円 (57.7%)	1,882件 (3.4%)	31,273件 (56.1%)																																		
委託期間	委託件数	請求金額	回収件数	回収金額	猶予件数	合計																																		
平成22年2月～22年3月	6,318件	347,730千円	1,422件 (22.5%)	76,900千円 (22.1%)	77件 (1.2%)	1,499件 (23.7%)																																		
年 度	平成21年度	平成22年度																																						
架電件数	1,239,815件	1,199,571件																																						
<p>ウ. 延滞状況の早期改善を図るため、法的処理の早期化を図る。</p>	<p>ウ. 一部入金があった者等を除き、原則として延滞9ヶ月以上の者に対して法的処理を行う。また、中・長期延滞債権についても計画的に法的処理を行う。</p>	<p><b>法的処理の実施状況</b></p>	<p>16</p>	<p>「日本学生支援機構の奨学金返還促進策について」（平成20年6月10日奨学金の返還促進に関する有識者会議）及び「規制改革推進のための第3次答申」（平成20年12月22日規制改革会議）における法的処理の早期化に係る指摘を踏まえ、平成22年2月から振替不能回数4回目となり延滞3ヶ月以上となった者に対して順次回収委託業務を行い、この間、督促を重ねても返還に応じず延滞9ヶ月以上となった者に対して、平成22年8月以降、順次「支払督促申立予告」から法的処理を実施した。</p> <p>また、中・長期延滞債権については、特に「財政融資資金本省資金融通先等実地監査について」（平成22年3月31日財務省理財局）において指摘された時効の管理について、時効の中断に向け時効到来債権を含め延滞9年以上の長期延滞債権で過年度において「支払督促申立予告」を実施済みの債権を含め、4月以降、順次「支払督促申立予告」または「支払督促申立」から法的処理を実施し、合わせて7,390件の「支払督促申立」を行った。うち連帯保証人に対して695件の「支払督促申立」を行った。</p> <p>本実施に先駆け、「財政融資資金融通先等実地監査」において指摘された法的処理の執行体制の構築や処理方針の策定を踏まえ、法務課の支部に対する指揮命令システムを明確化した組織改編を平成22年8月に行い、法的処理体制の改善を図るとともに、平成22年度の計画的な業務の実施を図るため「平成22年度法的処理実施計画」（平成22年7月23日）を作成、併せて「延滞債権に係る法的処理の方針について」（平成22年8月31日理事長決定）を策定した。</p>	<p>新たに法的処理の早期化を踏まえた支払督促申立予告、支払督促申立等及び中・長期延滞債権に係る時効中断に向けた支払督促申立等については、「延滞債権に係る法的処理の方針について」並びに「平成22年度法的処理実施計画」を策定し、計画通り順次実施したので評価できる。</p> <p>支払督促申立においては、「延滞債権に係る法的処理の方針について」に基づき、返還者本人が住所不明等のため法的処理の条件が整わない場合には、連帯保証人または保証人に対して法的処理を行うこととし、平成22年度においては連帯保証人に対して695件支払督促申立を行ったので評価できる。</p> <p>平成22年度においては、「財政融資資金融通先等実地監査」の指摘を踏まえ、過年度において既に「支払督促申立予告」を実施済みの長期延滞債権を法的処理の対象としたことから、支払督促申立予告の件数は前年度を大幅に下回ることとなったが、時効の中断に向けた法的処理を行ったので評価できる。</p>																																			

中期計画の各項目	評価項目 (H22年度計画の各項目)	H22年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評定																																															
				<table border="1" data-bbox="994 164 1592 411"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支払督促申立予告</td> <td>28,175件</td> <td>5,827件</td> <td>20.7%</td> </tr> <tr> <td>支払督促申立</td> <td>7,713件</td> <td>7,390件</td> <td>95.8%</td> </tr> <tr> <td>仮執行宣言付支払督促申立</td> <td>2,061件</td> <td>2,686件</td> <td>130.3%</td> </tr> <tr> <td>強制執行予告</td> <td>1,436件</td> <td>2,133件</td> <td>148.5%</td> </tr> <tr> <td>強制執行申立</td> <td>123件</td> <td>269件</td> <td>218.7%</td> </tr> <tr> <td>強制執行</td> <td>28件</td> <td>85件</td> <td>303.6%</td> </tr> <tr> <td>支払督促申立未実施</td> <td>16,028件</td> <td>2,858件</td> <td>17.8%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)支払督促申立未実施件数とは、当該年度に支払督促申立予告を実施したもののうち、支払督促申立予告に回答してきた者であって、返還猶予、分割返還等に至らなかったもの、返還者本人・連帯保証人・保証人が住所不明等で申立に至らなかったもの、支払督促申立準備中のものの合計である。</p> <p>※件数は、債権数である。</p> <p>○平成22年度支払督促申立予告処理の実施結果</p> <table border="1" data-bbox="1048 611 1520 770"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>件数(件)</th> <th>率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>解決</td> <td>2,969</td> <td>51.0%</td> </tr> <tr> <td>返還指導中</td> <td>2,807</td> <td>48.1%</td> </tr> <tr> <td>その他(住所不明等)</td> <td>51</td> <td>0.9%</td> </tr> <tr> <td>実施総数</td> <td>5,827</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table>		平成21年度	平成22年度	前年度比	支払督促申立予告	28,175件	5,827件	20.7%	支払督促申立	7,713件	7,390件	95.8%	仮執行宣言付支払督促申立	2,061件	2,686件	130.3%	強制執行予告	1,436件	2,133件	148.5%	強制執行申立	123件	269件	218.7%	強制執行	28件	85件	303.6%	支払督促申立未実施	16,028件	2,858件	17.8%	区分	件数(件)	率(%)	解決	2,969	51.0%	返還指導中	2,807	48.1%	その他(住所不明等)	51	0.9%	実施総数	5,827	100.0%		
	平成21年度	平成22年度	前年度比																																																		
支払督促申立予告	28,175件	5,827件	20.7%																																																		
支払督促申立	7,713件	7,390件	95.8%																																																		
仮執行宣言付支払督促申立	2,061件	2,686件	130.3%																																																		
強制執行予告	1,436件	2,133件	148.5%																																																		
強制執行申立	123件	269件	218.7%																																																		
強制執行	28件	85件	303.6%																																																		
支払督促申立未実施	16,028件	2,858件	17.8%																																																		
区分	件数(件)	率(%)																																																			
解決	2,969	51.0%																																																			
返還指導中	2,807	48.1%																																																			
その他(住所不明等)	51	0.9%																																																			
実施総数	5,827	100.0%																																																			
エ、延滞者の実態調査を実施し、その結果を回収強化施策へ反映させる。	エ、延滞者の実態調査については、引き続き有効回答率向上のための工夫を行うとともに、延滞事由などその結果について分析を行い、回収強化施策へ効果的に反映させる。	延滞者の実態調査の実施状況	17	<p>平成22年12月の請求書発送時に、「奨学金の返還に関する調査のお願い(アンケート用紙)」と「返信用封筒」を同封して記名方式にて実施した。回答を返信用封筒による方法とWebによる方法の選択制にするとともに、平成23年3月の請求書発送時には未回答者に対して回答をお願いするチラシを同封し、回答率向上のための工夫をした。(平成22年度回答率4.4%：対象者89,555件、回答者3,956件)</p> <p>また、平成21年度実施の調査において、返還期限猶予制度を知らない者が56%を占める結果となったことから、機構ホームページ上で「返還期限猶予のQ&amp;A」など制度について詳しく掲載する等、制度の周知に努めるとともに、今後の周知方法等の検討に資するため、平成22年度実施分の調査に対して返還期限猶予制度を知らないと回答した者に対しては、返還義務等に係る学校からの説明状況、機構ホームページの閲覧経験等についてアンケート調査を行った。</p> <p>前年度に公表した平成19年度実施分に引き続き、平成20年度実施分及び平成21年度実施分の調査結果について、それぞれ平成22年4月及び11月に公表し、平成22年度実施分については、引き続き公表に向けて集計・分析を進めた。</p>	<p>回答方法を選択制とする等、回答率向上のための工夫を行ったことは評価できる。</p> <p>今後も、回答率向上のための工夫や調査結果の速やかな公表に努める。</p> <p>また、回答の結果から返還者向けの各種通知・チラシ等に返還期限猶予制度について記載する等の取組を行ったので評価できる。</p> <p>20年度及び21年度実施分の公表を行ったうえ、22年度実施分についても公表に向けた準備を進めたので評価できる。</p>																																																

中期計画の各項目	評価項目 (H22年度計画の各項目)	H22年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評定				
オ. 無延滞者を含め住所不明者に対する追跡調査を行うなど、住所調査の更なる徹底を図る。	オ. 無延滞者を含め住所不明者に対する追跡調査の一層の徹底を図る。	<b>住所調査の実施状況</b>	18	<p>・従来月2回であった役場住所調査の回数を、平成22年9月から3回に、月3回であった役場からの回答処理日（週処理バンチ委託日）を、平成22年10月から月4回として、役場住所照会日数、住所データ（新住所）登載の迅速化及び滞留分の減を図った。振替不能通知が機構に返戻となつてから、役場照会を行い住所データ（新住所）が機械登載されるまでの期間は概ね1ヶ月となった。（従来は、概ね2ヶ月。）</p> <p>また、「学資金貸与事業における割賦金の回収及び返還期限猶予に関する指導に必要となる債務者住所の把握について」（平成21年10月23日会計検査院）による改善処置要求（住所不明者を直ちに調査する体制及び債務者の出身大学等との連携強化を図ったりするなどの体制整備）等を踏まえ、返還者の住所情報等を把握するための試行的取り組みとして、学校に卒業生の住所情報の提供が可能であるか照会し、可能と回答のあった学校から必要な卒業生の住所情報の提供を受け調査を行い、判明した新住所を登録した。</p> <p>&lt;参考&gt;平成22年度の住所調査実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住所照会 277,652件（平成21年度実績 297,566件）</li> <li>・新住所判明 116,847件（平成21年度実績 137,500件）</li> </ul>	住所調査の迅速化を図ったうえ、よりの確な住所把握のための情報収集を行い活用したことは評価できる。					
カ. 延滞者の多重債務化の防止を図るため、個人信用情報機関を活用する。	カ. 対象となる延滞者の延滞情報について、個人信用情報機関への登録を開始する。	<b>個人信用情報機関の活用状況</b>	19	<p>個人信用情報機関への登録対象となる延滞者に対しては、複数回の文書送付（延135千通）及び架電により、このまま延滞状態が継続することによって登録されることの注意喚起を行うとともに返還期限猶予の制度を周知することによって初期延滞の抑制を図った。</p> <p>文書送付や架電による注意喚起を行っても返還期限猶予の願出等がないまま延滞が3ヶ月以上となった者については、平成22年4月から個人信用情報機関への登録を開始し、平成23年3月までに4,469件の情報を登録した。</p> <p>○個人信用情報機関の活用状況</p> <table border="1" data-bbox="981 667 1227 746"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>登録件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成22年度</td> <td>4,469</td> </tr> </tbody> </table> <p>（注）登録件数は債権数であり人員ではない。</p>	年度	登録件数	平成22年度	4,469	対象となる延滞者に対して十分に注意喚起を行ったうえで、個人信用情報機関への情報登録を開始しており評価できる。 返還金の回収率向上には、機構自身の努力だけでは限界があり、個人信用情報機関への登録は、返還余力のある債務者には効果があるなど、大きな延滞抑止力となるため評価できる。引き続き既存返還者に対し、個人信用情報機関への登録同意の理解を得るよう働きかけることが望ましい。 一方、登録前に注意喚起するとともに、事情がある債務者に対するケアとして返還期限猶予制度等の周知を十分に行い、登録の回避や延滞解消の促進に努めることが必要である。	
年度	登録件数									
平成22年度	4,469									
キ. 返還相談体制強化のため、コールセンターを開設し、応答率の改善を図るとともに、返還意思を有する者等からの相談等に適切に対応する。	キ. 返還相談体制強化のために設置したコールセンターを適切に運営し、応答状況の改善を図る。	<b>返還相談への対応状況</b>	20	<p>平成21年10月に設置した民間委託によるコールセンターを適切に運営するため、①適宜、受託業者との情報交換を行うことによるオペレータ向けFAQの更新及び充実、②文書発送等の情報を事前に連絡することによる受託業者における適時適正な人員確保、③毎月の受託業者との定例会実施による情報交換及び情報共有を図った。これら受託業者との緊密な連携により応答状況が改善された。（22年度応答率84.8%=応答数（677,846件）÷着信数（799,681件））</p> <p>※ 21年度（下半期）応答率：63.4%（ 応答数276,765件/着信数436,439件）</p> <p>また、平成22年9月に受託業者が実施した満足度調査の結果によれば、対応満足度は5点満点評価で5点が74.4%、4点が19.7%であり概ね良好な評価を得ることができた。</p>	受託業者との緊密な連携を図ることによりコールセンターが有効に運営され、応答率が改善されたことは評価できる。 相談対応について、受託業者が実施した満足度調査において概ね良好な評価が得られたので評価できる。引き続き、相談対応の質の向上に努めることが望まれる。					

中期計画の各項目	評価項目 (H22年度計画の各項目)	H22年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																																															
③ 大学等奨学金の延滞額の削減 大学・大学院等に係る平成19年度末の3ヶ月以上の延滞額を3年間で半減することを目指し、返還金回収方策の強化を図ることにより、前年度比15%以上削減するよう努める。	③ 大学等奨学金の延滞額の削減 大学・大学院等に係る平成19年度末の3ヶ月以上の延滞額について、返還金回収方策の強化を図ることにより、対前年度比15%以上削減するよう努める。	<b>大学・大学院等に係る平成19年度末の3ヶ月以上延滞額の削減状況</b> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;">             定量的指標           </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">             A 272億円以下              B 272億円超336億円以下              C 336億円超           </div>	21	<p>「『勧告の方向性』の指摘事項を反映した見直し案」（平成18年12月24日行政改革推進本部決定）、「独立行政法人整理合理化計画」（平成19年12月24日閣議決定）、「平成21年度予算の編成等に関する建議」（平成20年11月26日財政制度審議会）、「独立行政法人整理合理化計画のフォローアップ（平成20年度）」（平成20年12月3日行政減量・効率化有識者会議）、「指摘事項～ムダ・ゼロ政府を目指して～」（平成20年12月1日行政支出総点検会議）及び「行政刷新会議ワーキンググループ事業仕分けの評価結果」（平成21年11月25日実施行政刷新会議）等を踏まえ、平成23年度までに半減を目指すこととした大学・大学院等に係る平成19年度末の3ヶ月以上延滞額について、平成22年10月から延滞4年以上8年以下の債権9,065件を回収委託するなど返還金回収方策の強化等を図った結果、延滞額は削減の目標値272億円は達成できなかったものの、対平成21年度実績額比で34億円（10.1%）を削減した。平成19年度末において延滞1年未満の者の延滞額は、平成22年度末において約9割削減されているが、延滞年数が長期化するのに従い削減が困難になり、延滞8年以上の者の延滞額は約1割の削減に留まっている。したがって、年々削減は困難になっている状況である。</p> <p>なお、延滞件数については平成19年度末の131,237件から65,102件（対平成19年度比50.4%減）に削減した。</p> <p>また、要返還債権額に占める3ヶ月以上延滞債権額の割合及び3ヶ月以上延滞債権の実人員については、対前年度比で総合的に改善した。</p> <p>○ 大学・大学院等に係る平成19年度末の3ヶ月以上延滞額の削減状況</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>平成19年度</th> <th>平成20年度</th> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">19年度末延滞額</td> <td>計画</td> <td>458億円</td> <td>399億円</td> <td>336億円</td> <td>272億円</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>458億円</td> <td>380億円</td> <td>338億円</td> <td>304億円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">削減額</td> <td>計画</td> <td>—</td> <td>59億円</td> <td>63億円</td> <td>64億円</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>—</td> <td>78億円</td> <td>42億円</td> <td>34億円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">削減率</td> <td>計画</td> <td>—</td> <td>12.9%</td> <td>15.8%</td> <td>19.0%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>—</td> <td>17.0%</td> <td>11.1%</td> <td>10.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p>（注） ・対象学種 高等学校相当（高等学校、専修学校高等課程）を除く大学、大学院、高等専門学校、専修学校専門課程</p> <p>・平成23年度の計画額：221億円（平成19年度末実績額比△51.7%）</p> <p>○ 大学・大学院等に係る平成19年度末の3ヶ月以上延滞件数の状況</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>平成19年度</th> <th>平成22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>19年度末延滞件数</td> <td>実績</td> <td>131,237件</td> <td>65,102件</td> </tr> </tbody> </table> <p>（注）平成22年度実績は、年度末において平成19年度以前割賦を延滞している者の件数である。</p>	区 分		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	19年度末延滞額	計画	458億円	399億円	336億円	272億円	実績	458億円	380億円	338億円	304億円	削減額	計画	—	59億円	63億円	64億円	実績	—	78億円	42億円	34億円	削減率	計画	—	12.9%	15.8%	19.0%	実績	—	17.0%	11.1%	10.1%	区 分		平成19年度	平成22年度	19年度末延滞件数	実績	131,237件	65,102件	<p>返還金延滞者に対して機構が近年行ってきた督促努力により、延滞額、延滞件数共に着実に削減されており、また、要返還債権額に占める3ヶ月以上延滞債権額の割合及び3ヶ月以上延滞債権の実人員が前年度比で改善されていることは、評価できる。今後さらに、返還金回収方策のより一層の強化を図ることを通じ、この方向で目標額を達成することを期待する。</p> <p>一方、平成19年度末において延滞8年以上の者の延滞額は、平成22年度末において約1割の減少であり、延滞期間が長期に及んでいる者たちに対する返還督促は今後一層困難を極めるであろう。したがって、今後機構の回収努力の指標を設定する際にはこの点を考慮し、適切な債権の償却も含め、延滞額削減に向けて努める必要がある。</p>	
区 分		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度																																																
19年度末延滞額	計画	458億円	399億円	336億円	272億円																																																
	実績	458億円	380億円	338億円	304億円																																																
削減額	計画	—	59億円	63億円	64億円																																																
	実績	—	78億円	42億円	34億円																																																
削減率	計画	—	12.9%	15.8%	19.0%																																																
	実績	—	17.0%	11.1%	10.1%																																																
区 分		平成19年度	平成22年度																																																		
19年度末延滞件数	実績	131,237件	65,102件																																																		

中期計画の各項目	評価項目 (H22年度計画の各項目)	H22年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																																																												
				<p>(参考1) 要返還債権額に占める3月以上延滞債権額の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>平成21年度末</th> <th>平成22年度末</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">総合</td> <td>要返還債権額</td> <td>40,139億円</td> <td>44,179億円</td> <td>4,040億円増</td> </tr> <tr> <td>3月以上延滞債権額</td> <td>2,629億円</td> <td>2,660億円</td> <td>31億円増</td> </tr> <tr> <td>割合</td> <td>6.5%</td> <td>6.0%</td> <td>0.5%改善</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第一種</td> <td>要返還債権額</td> <td>16,146億円</td> <td>16,467億円</td> <td>321億円増</td> </tr> <tr> <td>3月以上延滞債権額</td> <td>1,143億円</td> <td>1,082億円</td> <td>61億円減</td> </tr> <tr> <td>割合</td> <td>7.1%</td> <td>6.6%</td> <td>0.5%改善</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第二種</td> <td>要返還債権額</td> <td>23,993億円</td> <td>27,712億円</td> <td>3,719億円増</td> </tr> <tr> <td>3月以上延滞債権額</td> <td>1,486億円</td> <td>1,577億円</td> <td>91億円増</td> </tr> <tr> <td>割合</td> <td>6.2%</td> <td>5.7%</td> <td>0.5%改善</td> </tr> </tbody> </table> <p>(参考2) 3月以上延滞債権の実人員の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成21年度末</th> <th>平成22年度末</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合</td> <td>210,685人</td> <td>207,831人</td> <td>2,854人減</td> </tr> <tr> <td>第一種</td> <td>132,787人</td> <td>126,150人</td> <td>6,637人減</td> </tr> <tr> <td>第二種</td> <td>77,898人</td> <td>81,681人</td> <td>3,783人増</td> </tr> </tbody> </table>	区 分		平成21年度末	平成22年度末	前年度比	総合	要返還債権額	40,139億円	44,179億円	4,040億円増	3月以上延滞債権額	2,629億円	2,660億円	31億円増	割合	6.5%	6.0%	0.5%改善	第一種	要返還債権額	16,146億円	16,467億円	321億円増	3月以上延滞債権額	1,143億円	1,082億円	61億円減	割合	7.1%	6.6%	0.5%改善	第二種	要返還債権額	23,993億円	27,712億円	3,719億円増	3月以上延滞債権額	1,486億円	1,577億円	91億円増	割合	6.2%	5.7%	0.5%改善	区 分	平成21年度末	平成22年度末	前年度比	総合	210,685人	207,831人	2,854人減	第一種	132,787人	126,150人	6,637人減	第二種	77,898人	81,681人	3,783人増		
区 分		平成21年度末	平成22年度末	前年度比																																																														
総合	要返還債権額	40,139億円	44,179億円	4,040億円増																																																														
	3月以上延滞債権額	2,629億円	2,660億円	31億円増																																																														
	割合	6.5%	6.0%	0.5%改善																																																														
第一種	要返還債権額	16,146億円	16,467億円	321億円増																																																														
	3月以上延滞債権額	1,143億円	1,082億円	61億円減																																																														
	割合	7.1%	6.6%	0.5%改善																																																														
第二種	要返還債権額	23,993億円	27,712億円	3,719億円増																																																														
	3月以上延滞債権額	1,486億円	1,577億円	91億円増																																																														
	割合	6.2%	5.7%	0.5%改善																																																														
区 分	平成21年度末	平成22年度末	前年度比																																																															
総合	210,685人	207,831人	2,854人減																																																															
第一種	132,787人	126,150人	6,637人減																																																															
第二種	77,898人	81,681人	3,783人増																																																															
④ 機関保証制度の運用 了。機関保証制度について、大学等と連携し、学生等に対して適切に情報提供、周知を図り、機関保証選択者への返還意識の徹底を図るとともに、機関保証制度加入者への督促を強化する。	④ 機関保証制度の運用 了。機関保証制度について、大学等と連携し、リーフレット等を活用して学生等に対して適切に情報提供することにより周知を図り、機関保証選択者への返還意識の徹底を図る。	機関保証制度の運用状況	22	<p>大学等と連携し、学校を通じてリーフレット及び広報チラシを奨学金の希望者に配布することにより、機関保証制度の周知及び返還意識の徹底を図った。 また、保証機関と連携し、保証機関のホームページ上で新たに代位弁済後の手続き等について掲載するとともに、日本国際教育支援協会理事長から保証機関として各大学等の長に対して「日本学生支援機構の奨学金の賞与に係る機関保証制度について（お願い）」（平成22年11月11日）を発送し、機関保証制度の周知及び返還意識の徹底を図った。</p> <p>○ 機関保証の選択状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">選択者数</td> <td>第一種</td> <td>43,770件</td> <td>47,884件</td> </tr> <tr> <td>第二種</td> <td>129,983件</td> <td>153,774件</td> </tr> <tr> <td>全体</td> <td>173,753件</td> <td>201,658件</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">選択率</td> <td>第一種</td> <td>34.13%</td> <td>40.36%</td> </tr> <tr> <td>第二種</td> <td>41.66%</td> <td>47.49%</td> </tr> <tr> <td>全体</td> <td>39.47%</td> <td>45.58%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 保証の変更者は含まない。</p>			平成21年度	平成22年度	選択者数	第一種	43,770件	47,884件	第二種	129,983件	153,774件	全体	173,753件	201,658件	選択率	第一種	34.13%	40.36%	第二種	41.66%	47.49%	全体	39.47%	45.58%	<p>大学等と連携して機関保証制度の周知を図るとともに、返還意識の徹底を図り、機関保証選択率が向上したことは評価できる。</p>																																					
		平成21年度	平成22年度																																																															
選択者数	第一種	43,770件	47,884件																																																															
	第二種	129,983件	153,774件																																																															
	全体	173,753件	201,658件																																																															
選択率	第一種	34.13%	40.36%																																																															
	第二種	41.66%	47.49%																																																															
	全体	39.47%	45.58%																																																															

中期計画の各項目	評価項目 (H22年度計画の各項目)	H22年度評価指標	指標 番号 評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価																											
イ. 機関保証制度の運用においては、同制度に係る契約を遵守し、代位弁済となる対象債権を確実に請求する。	イ. 機関保証制度の運用においては、同制度に係る契約を遵守し、代位弁済となる対象債権を確実に請求するよう、延滞者については、サービサー等の活用により督促を強化するとともに、訪問督促、居住確認等を計画的に実施する。		<p>延滞者に対しては、延滞3ヶ月以上から9ヶ月未満までの間はサービサーに回収を委託する他、催告書（期限の利益剥奪予告）には、保証機関名による代位弁済に関するチラシを新たに同封することで督促強化を図った。催告書を送付しても応答のない者を対象として、サービサーによる訪問督促・居住確認等業務を実施し、確実に代位弁済請求できるよう努めた。</p> <p>○ 訪問督促・居住確認等業務</p> <table border="1" data-bbox="981 260 1550 424"> <thead> <tr> <th>委託期間</th> <th>委託件数</th> <th colspan="2">訪問結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">平成22年4月～平成23年3月</td> <td rowspan="3">5,491件</td> <td>本人居住</td> <td>2,433件 (44.3%)</td> </tr> <tr> <td>本人非居住</td> <td>951件 (17.3%)</td> </tr> <tr> <td>本人居住不明</td> <td>2,107件 (38.4%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、訪問督促・居住確認の結果、延滞者本人と会うことができなかった等の理由で、本人居住が確認できなかった場合は、機構において市区町村役場から住民票を徴収する等により、延滞者本人の居住状態を把握した。</p> <p>○ 代位弁済履行 「財政融資資金本省資金融通先等実地監査について」（平成22年3月31日財務省理財局）において、「既に債務者に対して期限の利益を喪失させている債権であるにもかかわらず、代位弁済請求の直前の日に、再度、「期限の利益剥奪通知書」を送付するとともに、当該通知を行った日をもって期限の利益を喪失したものとして代位弁済請求額（延滞金等）を算定し、協会へ請求を行っている」との指摘を踏まえ、期限の利益の剥奪及び保証機関への代位弁済請求の手続きについては、見直しを行い、それまでのマニュアルの問題点を整理し、改訂作業を行った上で、奨学事業部門全員に対して研修を行い周知徹底を図った。</p> <table border="1" data-bbox="1043 724 1370 834"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>1,929件</td> <td>3,382件</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>31.3億円</td> <td>57.9億円</td> </tr> </tbody> </table> <p>（注）金額は、元金、利息、延滞金の合計である。</p> <p>○ 要返還者に対する無延滞者の占める割合（機関保証制度加入者）</p> <table border="1" data-bbox="1012 911 1361 986"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>割合</td> <td>78.2%</td> <td>81.5%</td> </tr> </tbody> </table>	委託期間	委託件数	訪問結果		平成22年4月～平成23年3月	5,491件	本人居住	2,433件 (44.3%)	本人非居住	951件 (17.3%)	本人居住不明	2,107件 (38.4%)	区分	平成21年度	平成22年度	件数	1,929件	3,382件	金額	31.3億円	57.9億円	年 度	平成21年度	平成22年度	割合	78.2%	81.5%	サービサーへの訪問督促委託により、訪問督促、居住確認を実施することができ確実に代位弁済請求できるよう努めたので評価できる。また、要返還者に対する無延滞者の占める割合に改善が見られたため、評価できる。	
委託期間	委託件数	訪問結果																														
平成22年4月～平成23年3月	5,491件	本人居住	2,433件 (44.3%)																													
		本人非居住	951件 (17.3%)																													
		本人居住不明	2,107件 (38.4%)																													
区分	平成21年度	平成22年度																														
件数	1,929件	3,382件																														
金額	31.3億円	57.9億円																														
年 度	平成21年度	平成22年度																														
割合	78.2%	81.5%																														

中期計画の各項目	評価項目 (H22年度計画の各項目)	H22年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価									
<p>ウ、機関保証制度が円滑に機能するよう同制度の収支の健全性を確保するため、債務保証の収支、代位弁済・回収状況等を把握し、機関保証の妥当性を毎年度検証する。</p>	<p>ウ、機関保証制度加入者に係る債務保証の収支、代位弁済・回収状況等の把握及び将来のリスク分析等を行い、引き続き、機関保証制度検証委員会において機関保証の妥当性を検証する。</p>	<p><b>機関保証の妥当性の検証状況</b></p>	<p>23</p>	<p>◇機関保証制度の健全性確保のための状況把握 外部シンクタンクに機関保証制度の財政収支シミュレーションについて将来推計の分析を依頼し、「機構の実施した個人信用情報機関の活用、回収プロセスの早期化を中心とした回収強化施策は、初期延滞の抑制・解消、延滞長期化の抑制に関して一定の効果を上げていと考えられ、個人信用機関利用及び回収プロセスの早期化の効果を織り込み、平成40年度までの機関保証制度財政収支シミュレーションを行ったところ、現行の保証料体系で収支相償が実現できる。」との報告を取りまとめた。</p> <p>◇「妥当性」の検証 「「勧告の報告性」の指摘事項を反映した見直し案」（平成18年12月24日 行政改革推進本部決定）の指摘を受け、機関保証の妥当性を毎年度検証するため平成20年9月に設置した外部有識者を含む「機関保証制度検証委員会」において、平成21年度に引き続き、外部シンクタンクによる分析結果等について審議を行い、報告書を取りまとめた。</p> <p>○平成22年度機関保証制度検証委員会報告書（概要） ・現時点では、財政収支の健全性の観点からは、早急に措置を講ずる必要性は確認できなかった。ただし、機関保証は制度発足後の期間が短く、将来の代弁率を想定するための実績も十分に蓄積されていない点は、留意する必要がある。 ・機関保証制度利用者の返還・延滞データ、求償権行使の実績データが漸次蓄積されはじめることから、これらのデータをモニタリング及び分析の対象として、現行の保証料率を維持しつつ、機関保証の妥当性の継続的な検証を実施することが必要であると考えられる。 ・日本学生支援機構に対しては現在の回収強化施策を継続して実施すること、日本国際教育支援協会に対しては求償権の回収について効果的に実施することを期待する。</p> <p>（参考）平成22年度機関保証制度検証委員会審議経過 第1回 平成23年1月18日 第2回 平成23年3月8日 第3回 平成23年3月22日 （東日本大震災の影響により中止。後日、書面審議にて報告書を取りまとめた。）</p>	<p>機関保証制度の財政収支について将来に亘るリスク分析を行ったので、評価できる。 また、機関保証制度検証委員会で制度の妥当性を審議し、制度に係る早急な措置の必要性の有無を検証したため評価できる。 なお、機関保証の妥当性については毎年度検証していく必要がある。</p>										
<p>⑤ 高等学校奨学金の回収強化 旧日本育英会が実施していた高等学校に対する奨学金事業の返還金回収については、返還金の回収強化策を講じ、一層の回収努力に努める。</p>	<p>⑤ 高等学校奨学金の回収強化 旧日本育英会が実施していた高等学校に対する奨学金事業の返還金回収については、返還金の回収強化策を講じ、一層の回収努力に努める。</p>	<p><b>高等学校奨学金の回収状況</b></p>	<p>24</p>	<p>返還金回収方案の強化等を図ることにより、高等学校奨学金についても、当年度分、延滞分の回収率が対前年度比でそれぞれ0.6ポイント、0.6ポイント改善した。</p> <p>○高等学校奨学金回収状況</p> <table border="1" data-bbox="1003 922 1370 1058"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>当年度分</th> <th>延滞分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成21年度</td> <td>85.8%</td> <td>9.5%</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td>86.4%</td> <td>10.1%</td> </tr> </tbody> </table>	区分	当年度分	延滞分	平成21年度	85.8%	9.5%	平成22年度	86.4%	10.1%	<p>当年度分、延滞分の回収率が、対前年度比でそれぞれ改善しているので評価できる。</p>	
区分	当年度分	延滞分													
平成21年度	85.8%	9.5%													
平成22年度	86.4%	10.1%													
<p>(3) 情報提供等の充実</p>	<p>(3) 情報提供等の充実</p>	<p><b>情報提供等の状況</b></p>	<p>⑥</p>		<p>ホームページにおいてスカラネット・パーソナルを開設する等、積極的に情報の提供を行ったほか、返還期限猶予制度の手続き等に関する情報提供を迅速に行ったことは評価できる。 また、事務処理の体系化を図るとともに、マニュアルの見直し及び制定により諸手続きの厳正化を図ったので評価できる。</p>	<p>A</p>									

中期計画の各項目	評価項目 (H22年度計画の各項目)	H22年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評定						
<p>① 情報提供の充実 奨学金の貸与及び返還に関する情報提供を、ホームページ等を活用し積極的かつわかりやすく行う。また、奨学生等に対する利便性の向上を図るため、情報システムの整備を図る。</p>	<p>① 情報提供の充実 ホームページに掲載している奨学金の申込み、返還等に関する質疑応答集やその他の奨学金情報については、質の確保に留意しつつ、情報提供の充実を図る。併せて大学等に対する説明会の充実を図る。また、災害救助法が適用された地域の被災家庭の学生等に対する緊急採用（応急採用）の申込受付並びに返還期限の猶予の適用、その他貸付条件の変更等が生じた際は、その都度迅速にホームページにおける必要な情報の更新を行うとともに、関係機関へ積極的に情報を提供する。奨学生等に対する利便性の向上を踏まえながら、奨学金業務システムの最適化を進める。</p>	<p><b>情報提供の実施状況</b></p>	<p>25</p>	<p>◇ホームページにおける奨学金情報等の充実状況 ○一般向けホームページにおける質疑応答集の掲載状況 奨学金情報の提供においては、FAQ項目を追加するなど情報提供の充実を図るとともに、項目をカテゴリ別に分け検索しやすいうにした。平成22年度は269項目を掲載した。（対平成21年度比46.2%増）</p> <table border="1" data-bbox="1003 229 1473 288"> <thead> <tr> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>184項目</td> <td>269項目</td> <td>46.2%増</td> </tr> </tbody> </table> <p>○奨学金業務システムの最適化の一環として、平成22年7月より奨学生や返還者が自身の奨学金に関する情報や登録されている個人情報等が閲覧可能な奨学金貸与・返還情報提供サービスであるスカラネットパーソナルを開設し、奨学生及び返還者に対するサービスの向上を図った。</p> <p>○平成23年1月に創設した減額返還制度について、制度創設の目的や手続方法、申請に必要な証明書の一覧等を掲載し、制度の周知に努めた。</p> <p>○新たに返還を開始する者向けのガイダンスビデオをホームページから配信することにより、より一層の情報提供の充実を図った。</p> <p>○月に決定する貸与利率について、決定次第、迅速に更新を行った。</p> <p>○学校担当者用ホームページにおいては、引き続き「業務連絡協議会資料」を閲覧可能とするとともに、返還説明会や初任者研修等で質問の多かった事項をFAQとして掲載し、情報提供の充実を図った。</p> <p>◇大学等の奨学金事務担当者を対象として開催している「奨学業務連絡協議会」において、平成23年度からの事務取扱いの変更点を中心に説明ポイントをまとめ視覚的な効果を利用するなどわかりやすいものとなるよう資料を全面改訂し詳細な説明を行い、充実を図った。</p> <p>◇災害救助法適用に係る情報 災害救助法が適用された以下の災害について各種情報の提供を行った。 ①7月12日からの大雨（平成22年7月20日） ②7月15日の大雨（平成22年7月16日） ③7月16日の大雨（平成22年7月20日） ④10月20日の大雨（平成22年10月21日） ⑤大雪（平成23年1月28日） ⑥霧島山（新燃岳）の噴火（平成23年3月1日） ⑦東北地方太平洋沖地震（平成23年3月14日） ⑧長野県北部の地震（平成23年3月14日） ※（ ）は、情報提供の日付である。</p> <p>(1)緊急採用（応急採用）情報 災害により家計が急変し、奨学金の貸与を必要とする場合の緊急採用（応急採用）について、ホームページ、メールマガジンにより迅速に情報提供を行うとともに、推薦依頼の通知を高等学校については大学等予約採用受付期間において被害該当地域の都道府県の全校（7月12日大雨163校、7月15日大雨89校、7月16日大雨163校、10月20日大雨114校、1月27日大雪124校、1月30日霧島山噴火70校）に対して行い、大学等については全校（3,833校）に対して行った。</p> <p>(2)返還減額・返還期限猶予手続きの案内 災害により返還が困難となった場合の減額返還・奨学金返還期限猶予の手続き方法について、ホームページにより迅速に情報提供を行うとともに、学校に対してもメールマガジンにより減額返還・返還期限猶予制度の情報提供を行った。</p>	平成21年度	平成22年度	前年度比	184項目	269項目	46.2%増	<p>ホームページにおいて、質疑応答集の充実、学生向けのガイダンスビデオ及びスカラネット・パーソナルの開設により、積極的に情報の提供を行っており、また、大学等に対する説明会についても充実を図っているため評価できる。 災害救助法が適用された地域の被害家庭の学生等に対する学資金の緊急採用（応急採用）の応募受付を周知するとともに、要返還者に対し減額返還・返還期限猶予制度の手続き、貸付条件の変更等に関する情報提供をホームページ等により迅速に行い周知したので評価できる。 なお、東日本大震災に伴う学業継続困難者、進学困難者の実情把握に努め、緊急採用（応急採用）、返還減額・返還期限猶予手続きの案内等について迅速・的確な対応を取ることが期待される。また、来年度の事業評価に当たっては、東日本大震災対応の充実度が一つの評価尺度として示される必要がある。</p>	
平成21年度	平成22年度	前年度比										
184項目	269項目	46.2%増										



中期計画の各項目	評価項目 (H22年度計画の各項目)	H22年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価
				<p>(3) 関係機関への情報提供  ①7月12日からの大雨(平成22年7月20日) 中国新聞社含め57報道機関、広島県庁含め3団体  ②7月15日の大雨(平成22年7月16日) みなと山口合同新聞社含め21報道機関、山口県庁含め2団体  ③7月16日の大雨(平成22年7月20日) 山陽日々新聞社含め21報道機関、広島県庁含め2団体  ④10月20日の大雨(平成22年10月21日) 南日本新聞社含め15報道機関、鹿児島県庁含め4団体  ⑤大雪(平成23年1月28日) 長岡新聞社含め9報道機関、新潟県庁含め10団体  ⑥霧島山(新燃岳)の噴火(平成23年3月1日) 宮崎日日新聞社含め10報道機関、宮崎県庁含め2団体  ※東北地方太平洋沖地震及び長野県北部地震については、震災直後はFAX等の通信機器・業務体制が整っていないと考えられたため、FAX送信による情報提供は控えた。東北地方太平洋沖地震については、ホームページに特設ページを掲載した。(平成23年3月30日)  ※( )は、情報提供の日付である。</p> <p>◇口蹄疫による被害を受けた世帯の生徒を対象とした大学等第一種奨学生採用候補者の追加推薦について該当校に対して通知した。(6月18日)</p> <p>◇モバイルサイトメールマガジンによる情報提供  奨学金に関する情報をモバイルサイトメールマガジン(平成21年11月配信開始)により毎月5日に配信し、奨学金振込日や返還金振替日の情報とともに減額返還制度の創設など最新の情報を提供した。(平成23年3月登録数: 8,940件)</p>		
<p>② 諸手続きの厳正化  より公正かつ適正な奨学金貸与事業を行うため、奨学金貸与、返還猶予、法的処理等の事務に関し、内部規程や事務処理要項等の整備・改善に努め、職員に徹底する。</p>	<p>② 諸手続きの厳正化  返還猶予、法的処理等の事務に関するマニュアル等の整備・改善及び更なる職員研修の徹底を図り、適正な業務実施に努める。</p>	<p><b>諸手続きの厳正化の状況</b></p>	<p>26</p>	<p>平成22年7月に、返還に関する事務処理の基本となる「返還業務事務処理マニュアル(一般編)」を新たに作成し、返還に関する事務処理体系を明確にした。  併せて、「返還期限猶予事務処理マニュアル」、「延滞金減免事務処理マニュアル」、「分割返還指導マニュアル」、「機関保証業務マニュアル」、「法的処理マニュアル」、「償却事務処理マニュアル」についても見直しを行った。  また、新規作成・改訂したマニュアルに基づく事務処理のあり方等については、改訂等に先立ち、平成22年6月24日から30日にかけて、奨学金関係部署(各支部を含む。)の全職員を対象に研修を実施し、適正な業務実施に努めた。  さらに、平成23年1月から運用を開始した減額返還制度についても事務処理マニュアルを作成し、担当部署において職員研修を実施して業務の適正な実施に努めた。</p>	<p>事務処理の体系化を図るとともにそれぞれの事務処理マニュアルの見直し及び制定を行い、適正な業務実施に努めたため評価できる。  今後も、各マニュアルについて適宜見直しを行うことで、適正な業務実施に努める。</p>	
<p>(4) 返還猶予・免除制度の適切な運用</p>	<p>(4) 返還猶予・減額返還及び免除制度の適切な運用</p>	<p><b>返還猶予・減額返還及び免除制度の運用状況</b></p>	<p>⑦</p>		<p>返還期限猶予制度の適切な運用を行い、かつ事務処理の迅速化を図り、生活困窮者等への返還期限の猶予がかなりの件数承認されたことは評価できる。  また減額返還制度の導入により、経済的理由により返還が困難な者に対して返還負担の軽減を図ったことは、未返還者を削減するためにも効果的であると評価できる。  これらの制度は、本来奨励するものではないが、経済状況が悪い昨今においては、奨学生を救済し、将来の返還につなげる方策として、評価できる。</p>	<p>A</p>

中期計画の各項目	評価項目 (H22年度計画の各項目)	H22年度評価指標	指標 番号 評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評定																																														
奨学金の返還猶予に関しては、適用基準の更なる具体化・明確化を図るとともに、経済状況の変化等により今後、返還が困難な者が急増することが予想されるが、そのような場合も含め、適確に返還猶予制度を運用する。返還免除に関しても制度の適確な運用を図る。	① 経済的理由により奨学金の返還が困難な者に対しては、引き続き返還猶予制度を適確に運用するとともに、一定額の返還が可能なる者に対しては、割賦金額の減額を認める減額返還制度を導入し、返還負担の軽減を図る。		<p>返還者からの相談に対して適切な指導を行うとともに、審査基準等の適切な運用を行い、基準に合致した227,768件（うち生活困窮を事由とするもの79,895件：対前年度比37.8%増）について返還期限の猶予を承認した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・返還期限猶予願処理の迅速化に努め、一般的な申請内容で申請から承認又は不備返送まで概ね2ヵ月程度かかっていた処理を、年度末には1ヶ月程度に縮めることができた。</li> <li>・チェックシート作成、返還期限猶予願に特化したQ&amp;Aの作成及び記入例の追加等ホームページの充実を図り、返還期限猶予願の不備返送を減らすことに努めた。</li> </ul> <p>◇返還期限猶予の承認件数 内訳</p> <table border="1" data-bbox="1003 371 1487 679"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>件 数</th> <th>件 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">在 学 猶 予</td> <td>136,276 件</td> <td>121,808 件</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">一 般 猶 予</td> <td>病 気 中</td> <td>8,335 件</td> <td>7,061 件</td> </tr> <tr> <td>災 害</td> <td>101 件</td> <td>15 件</td> </tr> <tr> <td>留 学 中</td> <td>5 件</td> <td>153 件</td> </tr> <tr> <td>入 学 準 備</td> <td>1,064 件</td> <td>852 件</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">予</td> <td>生 活 保 護</td> <td>2,092 件</td> <td>1,475 件</td> </tr> <tr> <td>生 活 困 窮</td> <td>79,895 件</td> <td>57,996 件</td> </tr> <tr> <td colspan="2">小 計</td> <td>91,492 件</td> <td>67,552 件</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>227,768 件</td> <td>189,360 件</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">&lt;参考&gt; 平成21年度実績</p> <p>返還期限猶予制度をより一層的確に運用するため、事務処理マニュアルに記載していた返還期限猶予の適用に係る収入・所得金額の目安等について、業務方法書に適用基準として定めた。（平成22年12月27日変更認可、平成23年3月31日変更認可） 災害により返還が困難となった場合の奨学金返還期限猶予の手続き方法等について、ホームページ等に掲載し、制度の周知に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経済的理由により返還困難である者へのさらなる負担軽減とともに、返還金の回収促進と延滞の抑制を図るため、当初の割賦金額を減額すれば返還可能となる者について、一定の要件を満たすことで、一定期間の割賦金額の減額（返還期間の延長）を認める「減額返還制度」を平成23年1月に創設し、運用を開始した。</li> </ul> <p>◇減額返還の承認件数</p> <table border="1" data-bbox="976 1023 1576 1090"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>承認件数</td> <td>264 件</td> <td>276 件</td> <td>360 件</td> <td>900 件</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・減額返還制度について、制度の概要、手続方法及びQ&amp;Aをホームページに掲載するとともに、各学校等の関係機関にも制度概要を通知し、制度の周知に努めた。</li> <li>・返還期限猶予と同様、適用基準について業務方法書に定めるとともに、減額返還事務処理マニュアルを作成し、制度的的確な運用を図った。</li> </ul>	区 分		件 数	件 数	在 学 猶 予		136,276 件	121,808 件	一 般 猶 予	病 気 中	8,335 件	7,061 件	災 害	101 件	15 件	留 学 中	5 件	153 件	入 学 準 備	1,064 件	852 件	予	生 活 保 護	2,092 件	1,475 件	生 活 困 窮	79,895 件	57,996 件	小 計		91,492 件	67,552 件	計		227,768 件	189,360 件	区 分	1月	2月	3月	合 計	承認件数	264 件	276 件	360 件	900 件	返還期限猶予制度を的確に運用し、事務処理の迅速化を図ったことは評価できる。 減額返還制度は返済パターンの多様化によって返還しやすい方法を提供し、返還者の負担軽減及び延滞者の削減に貢献するので評価できる。 今後も、引き続き返還期限猶予制度及び減額返還制度の適確な運用を図るとともに、事務処理の一層の迅速化に努めることが望ましい。	
区 分		件 数	件 数																																																
在 学 猶 予		136,276 件	121,808 件																																																
一 般 猶 予	病 気 中	8,335 件	7,061 件																																																
	災 害	101 件	15 件																																																
	留 学 中	5 件	153 件																																																
	入 学 準 備	1,064 件	852 件																																																
予	生 活 保 護	2,092 件	1,475 件																																																
	生 活 困 窮	79,895 件	57,996 件																																																
小 計		91,492 件	67,552 件																																																
計		227,768 件	189,360 件																																																
区 分	1月	2月	3月	合 計																																															
承認件数	264 件	276 件	360 件	900 件																																															

中期計画の各項目	評価項目 (H22年度計画の各項目)	H22年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評定																														
	<p>② 優れた業績を挙げた大学院生に対する奨学金の返還免除制度に関しては、法令及び基準に基づき、業績優秀者免除認定委員会の意見を聴き、適切に運用するとともに、申請・推薦手続について大学等からの意見を聴取し、一層の改善を図る。</p>			<p>◇特に優れた業績を挙げた大学院生に対する学資金の返還免除制度に係る認定委員会の開催と大学に対する通知の実施状況については次のとおり。</p> <p>平成22年5月31日 第1回業績優秀者奨学金返還免除認定委員会開催 平成22年5月31日 平成21年度特に優れた業績による返還免除の認定結果を各大学へ通知</p> <p>平成22年11月9日 第2回業績優秀者奨学金返還免除認定委員会開催 平成22年12月3日 平成22年度特に優れた業績による返還免除候補者の推薦依頼を各大学へ通知</p> <p>・返還免除の学内選考を適切に実施するため、必要書類に不足がある大学、学内選考手続きに問題のある大学については第1回認定委員会までに修正指導を行った。</p> <p>・大学における推薦人数の基準となる貸与終了予定者の情報を各大学に提供した。 貸与終了予定者の情報提供 第1回 平成22年12月6日～平成23年2月27日 第2回 平成23年2月28日～4月13日 第3回 平成23年4月14日～4月27日</p> <p>○平成21年度貸与終了者に係る特に優れた業績による大学院第一種奨学生返還免除の認定状況</p> <table border="1" data-bbox="1003 539 1518 689"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸与終了者数</th> <th>推薦者数</th> <th>免除者数</th> <th>うち 全額免除</th> <th>うち 半額免除</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>修士課程</td> <td>22,345名</td> <td>6,656名</td> <td>6,656名</td> <td>2,218名</td> <td>4,438名</td> </tr> <tr> <td>専門職大学院課程</td> <td>2,604名</td> <td>766名</td> <td>766名</td> <td>255名</td> <td>511名</td> </tr> <tr> <td>博士課程</td> <td>4,578名</td> <td>1,383名</td> <td>1,383名</td> <td>461名</td> <td>922名</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>29,527名</td> <td>8,805名</td> <td>8,805名</td> <td>2,934名</td> <td>5,871名</td> </tr> </tbody> </table> <p>・大学等からの意見を踏まえ、申請及び推薦の際に添付書類として提出を受ける修士論文等については、従来は論文一形式全ての提出を求めていたものを、平成22年度からは論文の概要でも可能であることとし、手続きを簡素化することにより、申請及び推薦手続き並びに審査処理の効率化を図った。</p>		貸与終了者数	推薦者数	免除者数	うち 全額免除	うち 半額免除	修士課程	22,345名	6,656名	6,656名	2,218名	4,438名	専門職大学院課程	2,604名	766名	766名	255名	511名	博士課程	4,578名	1,383名	1,383名	461名	922名	計	29,527名	8,805名	8,805名	2,934名	5,871名	<p>特に優れた業績を挙げた大学院生に対する学資金の返還免除制度については、認定委員会の議を経て法令及び基準に基づき適切に認定が行われ、大学及び認定者等に対して計画のとおり結果通知を送付することができたので評価できる。</p>	
	貸与終了者数	推薦者数	免除者数	うち 全額免除	うち 半額免除																															
修士課程	22,345名	6,656名	6,656名	2,218名	4,438名																															
専門職大学院課程	2,604名	766名	766名	255名	511名																															
博士課程	4,578名	1,383名	1,383名	461名	922名																															
計	29,527名	8,805名	8,805名	2,934名	5,871名																															
<p>3 留学生支援事業 「留学生30万人計画」の実現に向け、日本留学に係る情報提供機能の強化、受入れ環境づくりの推進等の役割を担うため、以下の事業を推進する。</p> <p>(1) 留学生の質の確保への留意</p>	<p>3 留学生支援事業 「留学生30万人計画」の実現に向け、日本留学に係る情報提供機能の強化、受入れ環境づくりの推進等の役割を担うため、以下の事業を推進する。</p> <p>(1) 留学生の質の確保への留意</p>	<p>留学生の質の確保のための取組状況</p>	<p>⑧</p>		<p>学習奨励費の採用者及び給付予約者の延伸を行うに当たり、日本留学試験や大学等における成績を資料として活用し、留学生の質の確保に供しているので評価できる。</p>	<p>A</p>																														
<p>留学生への学資金の支給については、日本留学試験や大学等における成績等を資料として活用するなど、留学生の質の確保に留意して行う。</p>	<p>留学生の質を確保するため、学資金の支給及び学習奨励費の支給期間の延伸を行うに当たり、日本留学試験や大学等における成績等を資料として活用する。</p>			<p>◇留学生の質の確保のための取組状況 学資金の支給に際し、留学生の質を確保するため、引き続き以下のことを実施した。 (1)私費外国人留學生学習奨励費支給対象者の成績評価係数の設定 学部レベル 2.0以上 大学院レベル 2.3以上 (2)私費外国人留學生学習奨励費の日本留学試験成績優秀者に対する複数年給付 ・日本留学試験の海外実施国(14ヶ国・地域)それぞれにおいて、科目選択区分(8種)ごとに成績1位を取得して、学習奨励費の給付予約者となり、大学等に入学した学部等の学生を学習奨励費の給付延伸対象者とし、毎年成績評価を確認した上で、給付期間を標準修学年限まで延伸可能としている。 平成20年度採用、平成21年度受給者 23人のうち、平成22年度延伸者 16人(2年生進学時であるため、前年度成績評価係数が2.1以上であることが条件) 平成21年度採用、平成22年度受給者 50人</p>																																

中期計画の各項目	評価項目 (H22年度計画の各項目)	H22年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価
(2) 外国人留学生に対する支援	(2) 外国人留学生に対する支援	外国人留学生に対する支援の状況	⑨		<p>国費外国人留学生制度、私費外国人留学生学習奨励費給付制度、留学生交流支援制度（短期受入れ）に係る奨学金支給業務を円滑に実施しており、評価できる。また、学習奨励費においては、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）において、23年度中に措置すべき具体的内容として掲げられた「渡日前の予約採用の拡充を図る。」に対しても、渡日前入学許可者を対象とした大学推薦による新たな予約制度を設置したことにより、適切に対処しているため、評価できる。私費外国人留学生生活実態調査については、計画どおり調査結果の公表を行ったので、評価できる。</p>	A
<p>大学等のグローバル化を一層推進する観点から、国費留学生、私費留学生、及び大学間交流協定等に基づく短期留学生に対して、国や大学等との連携を密にしつつ、円滑に学資金を支給する。私費留学生の経済的支援を図るため、学習奨励費を支給する。私費留学生及び大学間交流協定等に基づく短期留学生への支援については、グローバル化の取組を進める大学等に対して、学資金を優先的に配分する。</p> <p>なお、平成21年度補正予算(第1号)により追加的に措置された交付金については、「経済危機対策」(平成21年4月10日)の「底力発揮・21世紀型インフラ整備」のために措置されたことを認識し、留学生の受入れ促進のための私費外国人留学生等学習奨励費に活用する。</p>	<p>国費外国人留学生制度、私費外国人留学生学習奨励費給付制度、留学生交流支援制度(短期受入れ)に係る奨学金支給業務を円滑に実施する。また、私費留学生の経済的状況を把握するため平成21年度に実施した私費外国人留学生生活実態調査の結果を公表する。さらに、私費外国人留学生学習奨励費給付制度の受給者のいる大学等を対象とし、活用状況等を把握するための調査を実施する。</p> <p>グローバル化の取組を進める大学等に対し、私費留学生及び大学間交流協定等に基づく短期留学生の学資金を優先的に配分する。</p>	外国人留学生に対する支援の状況	⑩	<p>◇国費外国人留学生制度への給与の支給 ・平成23年3月分(22年度)支給実績:10,867名(10,768名) ※( )内の人数は平成22年3月分(21年度)支給実績</p> <p>◇私費外国人留学生学習奨励費給付制度の実施 ・平成22年度採用実績:12,831名(27,974名[当初予算分15,355名、補正予算分12,619名]) ・上記のうち、日本留学試験成績優秀者等に対する給付予約者数:2,239名(1,663名) ※渡日前入学許可により大学等に入学する者で優秀な者を大学等からの推薦により予約者とする新たな予約制度を導入した。 ※( )内の人数は平成21年度実績 &lt;支援内容&gt;奨学金月額:大学院レベル65,000円、学部レベル48,000円</p> <p>◇留学生交流支援制度(短期受入れ)の実施 ・平成22年度採用実績:1,978名(4,242名[当初予算分1,969名、補正予算分2,273名]) ※( )内の人数は平成21年度実績 &lt;支援内容&gt;奨学金月額:80,000円、留学準備金:80,000円</p> <p>◇私費外国人留学生学習奨励費の活用状況等調査の実施 ・大学等での学習奨励費の活用状況等を把握するため、平成22年度私費外国人留学生学習奨励費給付制度活用状況等調査を実施した。 ・調査の結果、受給者は、学習奨励費を受給するようになって勉強時間が増え、学業に専念することができたと回答する者が多く、大学等からは、学習奨励費は学費滞納を防ぐ要因や学習奨励費を得るために勉強意欲の向上につながっているという回答を多く得た。 ・調査対象:平成22年度受給者の在籍している大学等1,233校 ・調査期間:平成22年11月~平成23年3月</p> <p>◇国際化拠点整備事業(グローバル30)採択拠点校への重点配分 ・採択拠点校(13校)に対し、私費外国人留学生学習奨励費給付制度及び留学生交流支援制度(短期受入れ)について、それぞれ一校あたり10名の枠(計130名)を配分した。</p> <p>◇私費外国人留学生生活実態調査結果の公表 平成21年度に実施(隔年実施)した調査の結果については、平成22年8月、機構のホームページ上で公表するとともに、概要を作成し、調査協力機関に送付した。</p>		
(3) 日本人留学生に対する支援	(3) 日本人留学生に対する支援	日本人留学生に対する支援の状況			<p>先導的留学生交流プログラム支援制度の廃止(「短期派遣」の中で支援を継続)、留学生交流支援制度(長期派遣)の支援内容の縮減など、厳しい財政事情のため規模を縮減せざるを得ない状況だが、より質の高い制度の運営をすることにより事業の継続に努めていることは評価できる。</p>	A

中期計画の各項目	評価項目 (H22年度計画の各項目)	H22年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評価												
<p>大学間交流協定等に基づく短期留学や大学間コンソーシアムによる交流を行う日本人留学生及び諸外国の大学等で学位取得を目指す日本人留学生に対して、学資金の支給を行う。</p>	<p>大学間交流協定等に基づく短期留学や大学間コンソーシアムによる交流を行う日本人留学生及び諸外国の大学等で学位取得を目指す日本人留学生を対象として、留学生交流支援制度(短期派遣・長期派遣)を円滑に実施する。</p>			<p>◇留学生交流支援制度(短期派遣)の実施  ・一般枠に加え、我が国の大学の国際化・国際競争力強化に資することを目的として大学間コンソーシアムによる交流を行うプログラム等を対象とした特別枠(プログラム申請・採択型の支給)を設置した。  ・また、グローバル化を一層推進する観点から、国際化拠点整備事業(グローバル30)採択拠点校(13校)に対し、一校あたり5名の枠(計65名)を配分した。  ・平成22年度採用実績:825名(2,661名[当初予算分838名、補正予算分1,823名])  ※( )内の人数は平成21年度実績  &lt;支援内容&gt;奨学金月額:80,000円</p> <p>◇留学生交流支援制度(長期派遣)の実施  諸外国の大学等で学位取得を目指す日本人留学生に対して学資金の支給を行う留学生交流支援制度(長期派遣)を円滑に実施した。  ・平成22年度採用実績:45名(57名)  ※( )内の人数は平成21年度実績  &lt;支援内容&gt;奨学金月額:95,000円~158,000円  授業料実費(上限2,700,000円)</p>														
<p>(4) 外国人留学生に対する宿舍の支援</p>	<p>(4) 外国人留学生に対する宿舍の支援</p>	<p>外国人留学生に対する宿舍の支援状況</p>	<p>⑩</p>		<p>入居者の満足度、入居率についてともに高い水準が得られたことは、評価できる。また、RA・カウンセラーの確実な配置、国際交流の推進、さらに留学生借上げ宿舍支援事業も外国人留学生に対する宿舍支援がなされており、高く評価できる。</p>	<p>A</p>												
<p>① 国際交流会館等を運営し、外国人留学生が安心して勉学に励むための低廉かつ安心できる宿舍を提供する。その際、居室の最大限の有効活用を図る。なお、入居者の選考に当たっては来日1年以内の者を優先する。</p>	<p>① 国際交流会館等を運営し、外国人留学生が安心して勉学に励むための低廉かつ安心できる宿舍を提供するとともに、設置する居室を有効利用するため、引き続き、大学等との連携・協力を推進する。なお、入居者の選考に当たっては、引き続き、来日1年以内の者を優先する。</p>	<p>宿舍の入居率</p>	<p>27</p>	<p>◇外国人留学生が安心して勉学に励むための低廉かつ安心できる宿舍の提供を目的として、国際交流会館等の運営を行った。また、大学等に国際交流会館等の募集要項・ポスターを送り周知を図った(東京日本語教育センター及び大阪日本語教育センターを除く全13会館)結果、利用大学数は平成21年度140校から平成22年度172校になり、22.9%増加した。</p> <p>◇宿舍の入居率  平成22年度における国際交流会館等の入居率は、平均で86.3%(平成21年度:85.9%)であった(入居のない居室には、入居者退去後の修繕・整備期間として確保された者や、身障者用居室として確保されたもの等を含む)。</p>	<p>実績のとおり、良好な入居率を達成し、昨年度実績を上回ったので評価できる。</p>													
		<p>入居者の満足度</p>	<p>28</p>	<p>◇入居者の満足度  平成22年6月及び12月に全会館等の入居者(2,089名)に対してアンケートを実施し、会館での生活全般についての満足度に関して以下のような回答を得た。</p> <table border="1" data-bbox="965 1070 1592 1166"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>満足度に関する設問の回答者数(a)</td> <td>1,909</td> <td>1,820</td> </tr> <tr> <td>回答者のうち満足と答えた者(b)</td> <td>1,824</td> <td>1,720</td> </tr> <tr> <td>満足と答えた者の割合(b/a)</td> <td>96%</td> <td>95%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)表中の数字は2回のアンケートの平均値  平成21年度は広島・大阪第二国際交流会館を除く。平成22年度は広島・大阪第二及び兵庫国際交流会館を除く。</p>		平成21年度	平成22年度	満足度に関する設問の回答者数(a)	1,909	1,820	回答者のうち満足と答えた者(b)	1,824	1,720	満足と答えた者の割合(b/a)	96%	95%	<p>入居者から依然高い利用満足度が得られているので評価できる。</p>	
	平成21年度	平成22年度																
満足度に関する設問の回答者数(a)	1,909	1,820																
回答者のうち満足と答えた者(b)	1,824	1,720																
満足と答えた者の割合(b/a)	96%	95%																
		<p>来日1年以内の者に対する優先状況</p>	<p>29</p>	<p>◇来日1年以内の入居者  入居者に占める来日1年以内の者の割合は43.7%であった。</p> <p>◇来日1年以内の者を各会館の入居者選考において優先して選考を実施した。</p>	<p>入居者に占める来日1年以内の者の割合は4割を超えており、評価できる。</p>													

中期計画の各項目	評価項目 (H22年度計画の各項目)	H22年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評定
<p>② 国際交流会館等の管理運営に当たっては、入居者のニーズに適切に対応できるよう配慮して、受託者を選定し、きめ細かなサービスを提供する。</p>	<p>② 国際交流会館等の管理運営に当たっては、入居者のニーズに適切に対応できるよう配慮して、受託者を選定する。また、国際交流会館等にレジデント・アシスタント及びカウンセラーを配置し、入居者のニーズに適切な対応を図り、きめ細かなサービスを提供する。</p>	<p><b>受託者の選定状況</b></p> <p><b>レジデント・アシスタントの配置状況</b></p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">定量的指標</p> <p style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">A 全15会館に1名以上配置され、かつ11会館に2名以上配置 B 全15会館に1名以上配置 C 1名も配置していない会館がある</p> <p><b>カウンセラーの配置状況</b></p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">定量的指標</p> <p style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">A 全15会館に1名以上配置 B 11会館から14会館に1名以上配置 C 1名以上配置の会館が10会館以下</p>	<p>30</p>	<p>国際交流会館等の管理・運営について実績があり、豊富なノウハウを有し、利用者及び施設の特徴に応じたサービスの質を確保することができる財団法人日本国際教育支援協会に管理・運営業務を委託した。(市場化テストの対象となっている広島国際交流会館、大阪第二国際交流会館及び兵庫国際交流会館を除く。また、祖師谷国際交流会館、東京日本語教育センター留学生寮、大阪日本語教育センター留学生寮については平成22年7月から一般競争入札での落札者による管理・運営を実施した。)</p> <p>◇管理運営委託費の状況 平成21年度 393,212千円(税込) 12会館 (京都、兵庫除く) 平成22年度 352,269千円(税込) 12会館 40,943千円減</p> <p>◇清掃・警備・寝具については上記の管理・運営業務とは別契約とした。 清掃・警備・寝具の状況 平成21年度 154,774千円(税込) 12会館 (京都、兵庫の清掃・警備を除く) 平成22年度 152,329千円(税込) 12会館 2,445千円減</p> <p>◇レジデント・アシスタント(RA)の配置 配置計画に基づき、全15会館にRAを1名以上配置し、そのうち14会館には2名以上配置して(合計151名)、宿舍での共同設備等の利用方法等生活上の問題を中心に、就学上の問題、友人関係、進路等幅広く留学生の相談に応じるなど、入居者に対する相談活動や日常生活上の指導、助言等を行った。</p>	<p>管理・運営費、清掃・警備・寝具の経費が削減できたのは評価できる。</p> <p>各国際交流会館等にレジデント・アシスタントを配置したことは、留学生へのサービスのみならず、留学生に対する問題把握の面でも有益であり、留学生に対するきめ細かい対応として評価できる。</p>	
<p>③ 地域住民等との連携・協力のもと、先導的な国際交流事業に参加する機会を提供する。また、国際交流会館等の会議室等附属施設を地域に積極的に開放し、交流・研修等の活動の場を提供する。対象とする会議室等附属施設全体で、年間稼働率を中期目標期間中に年間平均50%以上とする。</p> <p>④ 国際交流会館等については、大学・民間等への売却を進め、平成23年度末までに設置・運営を廃止する。</p>	<p>③ 地域住民等との連携・協力のもと、先導的な国際交流事業に参加する機会を提供する。また、国際交流会館等の会議室等附属施設利用について地方公共団体や大学等に広く周知し、業務に支障のない範囲で国際交流活動の場として提供し、中期計画の達成に向けて年間稼働率の向上を図る。</p>	<p><b>国際交流事業の推進状況</b></p>	<p>33</p>	<p>◇国際交流推進状況 留学生寄宿舎である国際交流会館等の施設を活用し、地方公共団体、地域ボランティア等との連携・協力により、以下のプログラム等の参加機会を提供した。 ○国際理解講座(5会館で実施) ○日本文化紹介プログラム(8会館で実施) ○文化祭(8会館で実施) ○スポーツ交流(5会館で実施) ○各種文化教室等(6会館で実施) ○先導的国際交流事業への参加促進(4会館の入居者が参加) 先導的国際交流事業(主なもの)を①～⑤のように定義しており、以下の事業への参加機会を提供した。 ①地域の課題に取り組む事業(まちづくり、男女共同参画、少数弱者支援等)、 ②地域の国際化に資する事業、③公共性を有し、多文化共生に資する事業、 ④国際的な課題(医療・地球環境問題・貧困)に取り組む事業、⑤留学生の諸問題に取り組む事業 ・留学生のための日本企業文化セミナー(平成22年10月16日) (⑤留学生の諸問題(就職支援・住宅問題等)に取り組む事業) 実施者：(財)日本国際教育支援協会 参加者：56名(札幌国際交流会館から参加者あり) ・JAPONDER7(留学生研究発表会)(平成22年9月16日～10月4日) (②地域の国際化に資する事業) 実施者：生活工房、SUNUS 参加者：82名(駒場及び祖師谷国際交流会館から参加者あり) ・企業と留学生交流フェア(平成22年10月3日) (⑤留学生の諸問題(就職支援・住宅問題等)に取り組む事業) 実施者：大分地域留学生交流推進会議他7団体 参加者：約100名(大分国際交流会館から参加者あり)</p>	<p>会館入居者も参加し、多様な交流事業を実施したので評価できる。</p>	

中期計画の各項目	評価項目 (H22年度計画の各項目)	H22年度評価指標	指標 番号	評価項目・指標に係る実績	評価の結果	段階的 評定																															
		<p data-bbox="680 389 891 427"><b>国際交流会館等の施設の稼働率</b></p> <p data-bbox="712 453 860 475">定量的指標</p> <p data-bbox="680 494 891 549"> A 45.7%以上  B 44.3%以上45.7%未満  C 44.3%未満 </p>	34	<p data-bbox="949 121 1464 159">◇東京国際交流館 東京国際交流館の施設を中心に、次のプログラムを実施した。</p> <table border="1" data-bbox="972 172 1585 357"> <thead> <tr> <th>プログラム名</th> <th>月日等</th> <th>使用施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交流館フェスティバル</td> <td>8月14日</td> <td>国際交流会議場等</td> </tr> <tr> <td>文化・芸術展</td> <td>国際研究交流大学村 フォトコンテスト</td> <td>プラザ平成</td> </tr> <tr> <td>スポーツ大会</td> <td>交流スポーツ大会</td> <td>6月5日</td> <td>体育館</td> </tr> <tr> <td>日本文化紹介プログラム</td> <td>お正月イベント</td> <td>1月16日</td> <td>交流広場</td> </tr> <tr> <td>ハザー</td> <td></td> <td>5月15日、10月16日</td> <td>交流広場</td> </tr> <tr> <td>交流スキー実習と史跡見学</td> <td></td> <td>2月25日～2月27日</td> <td>長野県志賀高原スキー場、善光寺</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="949 392 1644 488">◇国際交流会館等の施設の稼働率 「独立行政法人整理合理化計画」（平成19年12月24日閣議決定）における指摘を踏まえ、地域へ施設利用の促進を図るため、国際交流会館の附属施設（多目的ホール、会議施設等）について、地域の地方公共団体やボランティア団体等への施設資料送付やホームページでの広報活動を行い、施設利用の周知を図った。</p> <table border="1" data-bbox="976 501 1303 552"> <thead> <tr> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>44.1%</td> <td>44.8%</td> <td>0.7ポイント増</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="994 568 1509 590">稼働率：同一施設の稼働日数を貸し出し可能日数で除したものの。</p> <p data-bbox="949 609 1644 667">国際交流会館等の貸出し施設の稼働率が抑制された原因として、平成23年3月11日の東日本大震災の影響で祖師谷国際交流会館で3月中6件が中止になる等各種イベントが自粛されたことが影響した。</p> <p data-bbox="949 670 1644 746">また、主な施設稼働率の減少については、祖師谷国際交流会館講堂では卓球の利用者が多かったが卓球用備品が劣化し、講堂の利用が敬遠されたことや、大分国際交流会館の研修室においては、ヨガ教室、韓国語教室といった文化教室の実施回数が減ったことが挙げられる。</p> <p data-bbox="949 769 1532 845">稼働率を向上させる取組みとして以下のものを実施した。 Japan Alumni eNewsに平成22年9月以降隔月に施設利用案内を掲載 Jasso メールマガジンに1回目平成22年8月、12月以降毎月施設利用案内を掲載 平成22年8月にJASSO HPIに全国の貸出施設一覧を掲載</p>	プログラム名	月日等	使用施設	交流館フェスティバル	8月14日	国際交流会議場等	文化・芸術展	国際研究交流大学村 フォトコンテスト	プラザ平成	スポーツ大会	交流スポーツ大会	6月5日	体育館	日本文化紹介プログラム	お正月イベント	1月16日	交流広場	ハザー		5月15日、10月16日	交流広場	交流スキー実習と史跡見学		2月25日～2月27日	長野県志賀高原スキー場、善光寺	平成21年度	平成22年度	前年度比	44.1%	44.8%	0.7ポイント増	<p data-bbox="1666 389 2092 549">東日本大震災の影響や、経済不況という悪条件も重なり、稼働率がいま一步目標値に及ばなかったが、前年度を上回る稼働率を確保し、地域の交流拠点になったので評価できる。一方、事業仕分けの結果により国際交流会館等の管理・運営事業から撤退するため、施設売却に動いている状況下、これらの施設の稼働率を引き続き目標項目とすることについて、検討が必要である。</p>	
プログラム名	月日等	使用施設																																			
交流館フェスティバル	8月14日	国際交流会議場等																																			
文化・芸術展	国際研究交流大学村 フォトコンテスト	プラザ平成																																			
スポーツ大会	交流スポーツ大会	6月5日	体育館																																		
日本文化紹介プログラム	お正月イベント	1月16日	交流広場																																		
ハザー		5月15日、10月16日	交流広場																																		
交流スキー実習と史跡見学		2月25日～2月27日	長野県志賀高原スキー場、善光寺																																		
平成21年度	平成22年度	前年度比																																			
44.1%	44.8%	0.7ポイント増																																			
<p data-bbox="62 944 344 1101">⑤ 留学生借り上げ宿舍支援事業及び留学生宿舍建設奨励費事業を実施する。 また、助成対象の留学生宿舍の運営状況については、適切に把握し事業を実施する。 留学生宿舍建設奨励費事業は、平成21年度に廃止する。</p>	<p data-bbox="385 944 667 1062">④ 留学生借り上げ宿舍支援事業を実施し、低廉かつ安心できる宿舍確保を推進する。 また、助成対象の大学等の留学生宿舍の借り上げ状況等については、適切に把握し事業を実施する。</p>	<p data-bbox="680 944 891 983"><b>留学生借り上げ宿舍支援事業の実施状況</b></p>	35	<p data-bbox="949 944 1599 967">留学生借り上げ宿舍支援事業を実施し、低廉かつ安心できる宿舍確保を推進した。</p> <p data-bbox="949 967 1397 1024">◇留学生借り上げ宿舍支援事業 ・借り上げ宿舍支援 延べ148校 2,228戸 151,486千円 ・ショートステイ支援 延べ 23校 220世帯 4,322千円</p> <p data-bbox="949 1043 1420 1066">◇留学生宿舍建設奨励事業は平成21年度をもって廃止した。</p> <p data-bbox="949 1085 1644 1222">◇助成対象の留学生宿舍の運営状況は、補助金適正化法等に基づき適切に把握し、事業を実施した。 ・留学生借り上げ宿舍支援事業 途中退居等により支援対象から外れた宿舍について、大学等に指導を行い、返金させた。 ・留学生宿舍建設奨励事業 平成21年度までに設置された全32大学等に宿舍の入居状況を確認した。</p>	<p data-bbox="1666 944 2092 999">留学生借り上げ宿舍支援事業を円滑に実施し、留学生宿舍の運営状況についても適切に把握し事業を実施したことから評価できる。</p>																																
<p data-bbox="53 1279 255 1302">(5) 日本留学試験の実施</p>	<p data-bbox="376 1279 577 1302">(5) 日本留学試験の実施</p>	<p data-bbox="680 1279 882 1302"><b>日本留学試験の実施状況</b></p>	⑩		<p data-bbox="1666 1270 2092 1308">年2回の試験を、国内外ともに日本語科目の改訂に伴う混乱もなく滞りなく実施したので評価できる。</p>	A																															























































































